

第33回平成22年9月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成22年9月13日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後3時20分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	河邊 恵
--------	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均 (午後欠席)
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課主幹	井上 雅之
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 一般質問 | |
| 日程第 2 | 議案第102号 | 与謝野町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結について
(提案理由説明) |
| 日程第 3 | 議案第103号 | 三河内簡易水道三河内浄水場新設（電気計装設備）工事請負契約の締結について
(提案理由説明) |
| 日程第 4 | 議案第104号 | 新加悦浄水場新設（土木・その1）工事請負契約の締結について
(提案理由説明) |
| 日程第 5 | 議案第105号 | 統合簡水加悦上水道新加悦浄水場新設（浄水設備・その1）工事請負契約の締結について
(提案理由説明) |
| 日程第 6 | 議案第106号 | 加悦中継ポンプ場新設（その1）工事請負契約の締結について
(提案理由説明) |
| 日程第 7 | 議案第107号 | 与謝野町食と健康の拠点施設条例の一部改正について
(提案理由説明) |
| 日程第 8 | 議案第108号 | 与謝野町食と健康の拠点施設の指定管理者の指定について
(提案理由説明) |
| 日程第 9 | 議案第109号 | 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）
(提案理由説明) |

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

9日、10日に引き続き一般質問の最終日となりました、きょうは4人の議員さんに一般質問をしていただき、その後、追加議案8件の提案説明を行いますので、よろしくお願いたします。

それから、農林課長は所用のため、きょうは井上主幹が出席をしていただいておりますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

9月10日に引き続き一般質問を続行します。

先ほど申し上げましたように、本日は4人で終わりです。

最初に12番、多田正成議員の一般質問を許します。

多田議員。

12番(多田正成) 皆さん、おはようございます。

一般質問も三日目を迎えて、それぞれに多くの議員さんから質問をされました。また、町長のご答弁もお聞かせをいただきましたが、私の質問も若干重複する点があるかと思いますが、お許しをいただきまして、通告に従い、2点ばかり質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目に起業創出と雇用問題について触れてみたいと思います。ご存じのように我が国では円高、ドル安とデフレ市場に歯どめのきかない現況であります。政府日銀は金融緩和と資金流動の対策措置をとりましたが、根本的な日本経済の回復には至りません。古く長きにわたり我が国の経済を支えてきた産業構造が、バブル経済の崩壊後、ともに崩れしまい21世紀を支える基本的な産業が定まらず、特に中小零細企業は、その波にさらされ、大変厳しい状況が依然として続いています。日本経済の政治復帰と現在を比較し、需要項目を比べると設備投資が94兆円から63兆円と、31兆円も激減いたしました。一方、政府消費の65兆円から95兆円と、逆に30兆円もふえたと言われております。つまり設備投資と政府消費の規模が逆転してしまいました。設備投資は企業の成長と雇用の創出であり、経済の拡充を図ろうとするものであります。一方で膨れ上がった政府消費であります。つまり国や地方にわたる公務員人件費、高齢化社会による医療費、介護サービスの現物給付など、人への給付であり、経済に革新を起こすものではありません。まず、経済の成長があつてこそなし得る政府消費でなければなりません。そのバランスが既に崩れています。

さて、当地域の経済を振り返ってみても丹後は織物で栄えた町でした。それなりに地域経済は豊かで、中小零細ながら織物さえすれば生活ができるとの確信もあつて、個々の設備投資も盛んでした。今では、その要素も展望も見つからず、地域は疲弊し、経済の縮小が余儀なくされております。何としても若者定住策や起業創出、雇用の場づくりを考え、地域経済の活性化がなければなりません。以前は企業誘致など、雇用の場をつくっていただきましたが、しかし、現在の経済状況では進出していただける企業も大変難しく、零細一企業で取り組めるような事業では

経営も成り立たない時代であります。やはり多くの住民の方は、この町に働く場がほしい。また、必要だと言われています。そこで今回、私は文教厚生委員会で三重県の巨大ごみ処理施設を視察させていただきました。循環型社会の構築を目指し、生ごみから産業廃棄物、汚泥処理など、さまざまな処理から分解、分析によって、それぞれに製品、商品化され、つまり廃棄物をリサイクルし、環境ビジネスとして産業化された巨大企業でありました。全体は巨大過ぎて一自治体や中小零細企業では取り組めるような規模ではありません。しかし、多種多様な事業部分を単体的に見ると、取り組める事業もあると感じました。一企業が一部事業化しても成り立ちませんが、やはり町が全体の循環型タウン事業構想を打ち出して、それぞれの事業を行政、民間に区分して起業していくといった構想が必要であります。国の施策方針を踏まえ、町が掲げる循環型社会の構築と合わせながら、環境型交付金、あるいは林野庁施策の交付金など、活用の研究も含め、我が町の問題点の環境整備をビジネス化していく起業創出と雇用の場づくりに、今こそタウン事業構想が必要であると考えますが、町長のご所見なり、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、2点目には、絆を大切にしたい介護家族支援制度の確立をということで、お尋ねやら、また、お願いをいたします。以前にも質問させていただきましたが、今回は制度の確立に向けて、再度、お尋ねいたします。以前、答弁をいただきましたのは、よい考えだが、今では国に制度がなく、町単費の任意事業では財源的に無理だと言われました。確かに試算をしてみましたら、財源的に単費では少し無理だと感じたこともあります。現在、当町、高齢化の現況を調べますと、全世帯数8,326世帯のうち、高齢世帯1,043世帯、独居老人世帯748世帯、若い世代と同居家族世帯2,672世帯と、全世帯数の高齢化世帯率は53.6%であります。介護につきましては、施設入所待機者180名、高齢世帯介護311名、独居老人介護415名と、それぞれに状況に合わせた支援を受けておられまして、我々町民にとりましては、大変ありがたい制度と感謝を申し上げなければなりません。一方では予防介護を含む自宅介護者、約800人と、自宅でご苦労をされているようであります。当町の福祉、介護事業計画にもありますように、ますます高齢化が進んでまいります。そのような状況の中で、このたび福祉介護施設の建設に向けられた計画が出されておりますけれども、当町の施設入所待機者数、あるいは、今後の高齢化率を考えますと、当町にも施設の建設は、まだ、必要だと理解はしております。

しかし、現在の国の社会保障費、あるいは国の財源問題から勘案しましても、このままの制度では限界があり、介護コストの抑制も考え、効率のよい介護の仕方と施策の改善が絶対必要だと考えております。家族の声として、苦労して育ててくれた親だから自宅で介護してやりたいが、生活費もかさみ、働きに出ている。かといって施設にお世話になると給与が入居費に消えてしまうといった声も多く聞かれます。施設も大切に必要であります。家族の絆も大切にしたい施策制度も考えていただきたい。

現在の介護制度の仕組みを簡単に言いますと、介護認定4から5度の方から1人施設に入所しますと、公的負担は約27万円かかります。それに家族、個人負担が約10万円ほどかかることとなります。公的負担も個人負担も毎月のことですから、大変なことであります。介護家族支援制度の確立によって、例えば、公的負担の27万円のうち半額でも介護家族に支援されれば、家族が介護に専任できることとなります。そのことが制度にあれば、介護が必要とされる方の選択

肢の一つとして個人の状況に合わせた選択ができます。つまり家族の絆と自助の力に少し支援するだけで結果的に将来、施設費の抑制、公的負担と個人負担の抑制につながると考えます。

多くの町民の方が、そんな制度があればよいかと願っておられます。町長の掲げられる福祉の町として特色ある施策となります。先進事例として国、府へ訴えていただき、新たな福祉施策として介護家族支援制度の確立に、ぜひ取り組んでいただきたいと、切にお願いするものであります。町長のご所見をお尋ねして、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 多田議員、ご質問の一番目、起業創出と雇用はタウン事業構想からついて、お答えいたします。

ご指摘のとおり当町では大資本によります総合生産ラインを備えた企業はなく、加えて大企業の企業誘致も実現が困難な、非常に厳しい環境にあります。こういった中で、町では町内で頑張っており小規模事業者の事業の活性化や安定化の取り組みに支援を行っています。とりわけ事業所間の共同で取り組まれます事業については、積極的に支援するべく施策を設けております。また、このたび作成いたしました産業振興ビジョンの策定段階でも、地元事業所間で取り組まれます共同事業につきましては町に対し積極的な支援を要望をされており、行動プログラムにも共同で取り組める事業を模索していただき、間もなく設立いたします産業振興会議で具体的な事業展開を検討いただくこととしております。

さらには、町が取り組みます産業活性化の大きな柱として、循環型経済を目指すこととしておりますので、地元事業者の共同による取り組みが円滑に行えるよう町独自の支援策の充実と国、府の施策も積極的に皆さんに情報提供していくこととしております。議員、ご提案の起業創出タウン事業構想でございますが、他の自治体もエコタウン事業を初め各種のタウン事業を展開されており、この事業の展開は、今後の経済活性化には有効な手段と考えております。とりわけ当町は大企業誘致による町の活性化や雇用創出が望めない状況であり、地元事業者が協働で事業展開ができる環境を整えることが、町の活性化や雇用創出につながる現実的な取り組みというふうに考えております。

ただ、今後の展開におきまして、一つ言えますことは、町が押しつけるのではなく、地元事業者の皆さんが地域活性化への思いと、熱い、そうした熱意を結集されまして、その方向に目を向けていただくことが大変重要であるというふうに考えておりますので、議員におかれましては、地元事業者としてアクションを起こしていただくことを期待いたしまして、1回目の答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2番目、絆を大切に介護家族支援制度の確立をについてお答えいたします。

与謝野町では、施設入所の待機者は年々増加しておりまして、約180名の要介護認定の方が在宅、病院、老人保健施設等で待機されております。現在、特別養護老人ホーム等への入所者は約286名で、その入所にかかる介護保険の費用額は1人当たり、先ほどいわれました、月、約27万円で、そのうち介護保険の給付費は約24万3,000円となります。個室ものの施設入所した場合の公費負担の半額でも家族に支援すれば公的負担も家族負担も抑制できるとのご意見ですが、現在の施設入居者286名について単純に計算いたしますと、その額は約4億

2, 000万円となります。といいますのは、24万3, 000円の286人分の12カ月、その半分、2分の1という基礎で計算いたしますと、あらかたそれぐらいの金額になるかと思えます。

また、入所待機者の方180名分につきましては、同じ計算でいきますと2億6, 000万円、合計6億8, 000万円もの財源が必要になりますので、このような額を一般財源でみることは到底無理な話であり、国、府の補助を期待することもできません。また、このようお金を支給することより、現在、施設で行っていただいております、その人に合った食事の提供、あるいは24時間体勢の見守り、声かけ、衛生管理、室温管理など、施設だからできるサービスを受けられないことになり、介護サービスの必要な方に適正なサービスが提供できないことにもなりますので、安易な現金給付については問題があるというふうに思います。

介護保険制度は、介護の必要になった方を社会全体で支援しようという、そういう制度でございますので、議員のお考えはある面では理解をいたしますが、介護保険制度の趣旨から考えまして、現実的には非常に困難な面が多くあるというふうに思っております。

町では昨年度から、家族介護者の方を対象とした交流会を開催しております、介護からひととき離れてリフレッシュしてもらうことができる機会をつくっております。今後は、介護方法や認知症の方への対処方法などの研修を含めた交流会事業を、積極的に取り組みたいというふうに考えております。

介護をされているご家族のご苦勞は、本当にはかり知れないものがあるというふうに推察はしておりますが、ご理解賜りたいというふうに存じます。

以上で、多田議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 多田議員。

- 12番（多田正成） ご答弁いただきました。ご存じのように今、中小企業では、なかなか独自で事業が立ち上げることが難しい時代に入っております。そんな中で、今、産業振興会議で、今、協議をすると、今後、協議をして立ち上げるということでもありますけれども、観光ビジョンや産業ビジョンと一緒に、話し合い、会議はできるんですが、実際に事業をしていくということがなかなかできません。そういったことは過去にもあると思いますが、やはりきょうまで公共的なタウン構想というのは、行政側が率先して、その仕組みを、構造をつくっていかれております。過去に成功例もありますし、失敗例もあると思いますが、今、与謝野町でも失敗例と、それから、成功例と出ているようでもありますけれども、やはり私は幸いにして、この庁舎といいますか、行政の中に280人も優れた職員さんがおられます。その中で必ず知恵を持った方がおいでと、私は信じておりますし、そういった方の知恵を引き出す、政策集団会議といいますか、政策集団課を庁内に立ち上げていただいても、そういったことを真剣に研究していただく、それは既存のものですが、既存のものを見直すことも大切ですし、新しく構想していくことも大切ですし、何か、そういったことで一つの循環型、そのサイクルになることをタウン構想として職員の中で考えていただいて、そして、この部分は民間に任せてもできるなということ、ある程度、募集していただくというようなことができないかなというふうに思っております、本当に町長はですね、その役目として職員の知恵を集めることを、知恵を集めることをしておられるのかどうか、僕は、その庁舎内に、そんな体質になっていないのではないかなという気がしてならない

んですが、町長、その辺はどうでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず、職員がそうしたことになっているかどうかという点につきましては、これはすべてのことに対して、はっきり申し上げますと、その行政の我々の職員がすべき中身と、民間の方がされるべき中身と、おのずと違いがありますし、町の職員は、それぞれの所管課の中で、それはいろいろと知恵を出してやっているというふうに私は思っております。それがうまく進むかどうかは、また、別の話だと思えますけれども、福祉なら福祉の中で、今、これから提案させていただこうとしているような、ああいう地域包括したような、そうした形の計画を立ててますし、もちろん商工観光課では、先ほど来、出ていますような産業振興ビジョンや観光振興ビジョンを町が、本来は主導としてということよりも、総合計画の中での、そうした自分たちの産業分野、あるいは商工分野の中身の計画を立てて、その中には当然、一般の方たちの意見、それから、町の職員の知恵や、多くの方の知恵を集めて、あれがなっているわけですから、町の行政の職員が、そうしたものを実行していく中で、いろいろな知恵を出したり、あるいは住民の方たちからの知恵をいただいたりして、両方で、そういうものをつくっているということで、幾ら職員を集めるだけで、いいものができるかといったら、もともとの総合計画の考え方でありまして、やっぱり自助、共助、公助、商助というものがあって、初めて成り立つものであるというふうに考えております。

ですから、町の職員が知恵を出しているかどうかなんだろうということについては、非常に議員は厳しいお考えをお持ちのようですけれども、決して、先ほど言いましたような産業振興ビジョンでも、これは行政が立てて、さあ皆さん、やってくださいというものではない。もともと、その考え方が入り口から違っているということを、よくご理解いただきたいというふうに思っております。

ですから、農林課は農林課で循環型農業を進めていくための、いろんな農家の方や企業の方と、やっぱり知恵を出し合って、この町が、そういうことで進んでいくように、教育は教育、やはり福祉は福祉というふうに、それぞれ所管課で、どういうふうになれば住民の方との協働の仕事ができるかということ、やっぱり基本に考えてやってくれているというふうに思っておりますので、入り口のところで、やはり行政がやるべきことと、皆さんにお願いするべきことと違いがあるということ、もう少し、そこをやはりきちんと、とらえていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） おっしゃるように、新しい企業を起こしたり、既存の事業を守っていくのは当然、個人の責任であります。そのことは十分承知をしておりますけれども、何度も言いますように、今こうした単なる機さえすれば、以前のように単なる機さえすれば食えるなどと言って、少しの、5,000万円まで、3,000万円までぐらいの投資をすれば生活が十分できたという、この私の町の環境でしたけれども、今それが崩れてしまって、なかなか起業も生まれ、雇用も生まれ、ないという現状であります。そんな中で訴えておるわけですので、町長のおっしゃることも十分わかりますけれども、やはりきょうまでに加悦町でいい例があるのが、豆っこ米肥料だと思えます。ああいったことが循環型のものですけれども、今、農業の六次産業化が目指されておるま

して、当町でも、そういったことに取り組んでいたりですね、また、ごみ処理場の問題も、ついこの間も赤松議員のほうから出てましたけれども、ああいった中で私も三重県に見に行ったときに、単体的に見ると事業化できるなというふうに思ひまして、そんな思いで何とか事業化できないなか、タウン構想の循環型構想によって、そういうことに取り組めないかなと、それに民間も参加させていただいて受け持つ分ができないかなというふうに思っているわけですし、そう思いながら申していますと、隣の町の宮津市では、全事業費が3億8,300万円、3億8,400万円ほどかけてバイオマスタウン構想を打ち出されました。それは民間が打ち出したのかといいますと、そうではなしに、市長そのものが、やはりマニフェストに掲げて、これを打ち出されたと聞いております。その中で職員さんが知恵を出したり、民間に話しかけて民間と取り組めたりということで、やはりこれに立ち向かっていかれるようです。結果はどうなるかわかりませんが、どんな事業を起こしても、結果は、あとは経営者の能力にかかっておりまして、それは今後は努力されて経営されていくと思ひますけれども、こういったことが私は必要ではないかなと、今の時期、必要ではないかなと。

また、企業が、民間が、ほっておいてもひとり立ちして行政なんか関係なというほど、以前そんなときがありましたけれども、そんなときは民間に任せておけば、もんなんです、先ほども町長が農業は農業で、それぞれにやっていると申されましたけれども、私は何か4年間体験させていただいて、国からおりてくる施策を一生懸命、こなしていただいたという感じがして、当町の経済状況、それから置かれた環境に合わせた事業、あるいは産業活性化というものがないような気がしてなりません。大変、お言葉を返すようで恐縮ですが、そんな気がしておりますが、町長は、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） いろいろな考え方があろうかと思ひますけれども、先ほど言いました、隣の町は隣の町です、我が町は、よそよりも早く循環型農業を進めるために企業誘致したところから出た、そういう産業廃棄物をうまく利用して肥料をつくって、それは旧町からの皆さんの知恵があったから、そういう形で今、それが事業化されて、それをお米に使ったり、お野菜に使ったりして、また、そこからできた大豆やお米が循環していくと。また、田に戻っていくという格好でしている。これは誇るべき、非常によその町にはない取り組みだという、先進的な取り組みだというふうに、町の中ではあんまり評価されていないようではございますけれども、やはりこの間、京都エコ百選というふうなことで、いろんな、そういう取り組みを紹介するところには全国からの、そういうあれで、それぞれの企業が京丹後市にありますプラスチックや木のくずからつくったプランター、それに我が町の農家の方の土やら、そして、うちの豆っこの肥料やらを使って、各企業に、例えばワコールさんやとか、いろんなところに、そのプランターと土と京野菜、これも香山さん、三河内の香山さんが苗を提供されたものを配って、それぞれの企業で育てていただいて、事務所の中や、あるいは工場のあるところ辺で、それをそれぞれが育てていただいて、それを高島屋の7階に全部持ち寄って、この間、そういう取り組みの紹介があったんですけれども、これなどはよそにはまねのできない、農家の方と企業と、そして、町と力を合わせてやった一つ大きな取り組みの成果だと思ひます。

ですから、そのようなことを商工の中でもしていくべきですし、循環型という経済の回してい

く考え方としては、そのようなことが基本になってくるというふうに思っております。ですから、決しておっしゃるように、もう少し現状の認識も議員さん方にも見ていただきたい。よそはよく見えるかもわかりませんが、実際の足元でやっていることを、もっともっと知っていただきたいなというふうに思います。

例えば、商工でも、今は産業振興会議を立ち上げようとしています。これは中小企業の商工会や、あるいは若い方たちが、ぜひこういうことがやりたいから、そうした会議をつくって、自分たちも、その中に知恵を出し合って、そして、やっていきたいと、町は、それをバックアップしてほしいと、そういう組織をつくること。あるいは、それらを進めるときに、いろんな協働してやるときに、そういう調整をしなければならない、そういうときに支援をしてほしいという、そういう思いから、この産業振興会議ができてきているわけですし、公募をして多くの若い方が、その企業、例えば商工会の代表という形じゃなしに、一個人として、やっぱり知恵を出したいという方が集まっていたら、今から始めようとしています。ですから、その中で、いろんなアイデアが出てくるでしょうし、その中で町が応援すべき、支援していく、そうしたことができると思います。

でも、やる人は行政じゃない。やっぱり民間の方が考え、やろうとされることを行政はバックアップしていくということが、私は正しいんじゃないかというふうに思っております。ですから、そういう中で、やはりこの町に合った、実情に合った、また、いろんな方の、ただ、この町に住む方だけじゃなしに、せんだってのご質問にもお答えしましたように、外からのいろんな情報なんかも集めて、それを一つ、いろいろと企業化していくということ、そのことが大事なんじゃないかなと思っております。

振り返れば270年ほど前に、それぞれの、この丹後にいた方が技術を日清から持ち帰り、そして、それを非常に低迷してた、この町や村を救うために織物業が出てきたという、そういうことを、原点を考えると、今まさしく、そういう時代だということであるならば、やはり民間の方たちの中で、頑張っていたと、そういう方が、ぜひ我々も、そのときとは違って行政もバックアップしていこうという姿勢を持っておりますので、やはり、そうしたことも大事じゃないかなと思います。行政があれば、いやいや民間の人があれじゃなしに、先ほど、一番初めに申し上げましたように、やはりそれぞれが協働をして協力し合って、あるいは事業者同士が、今までは同じ機を織っておられても、競争相手だったわけですけども、そうじゃなしに、いろんな分野での異業種の方が、やはり協力し合って、また、新しい起業を立ち上げていくというような、そういうことが、今、望まれている時期だというふうに思っております。少しちょっと焦点がずれたかと思いますが、そういうふうに私自身は考えております。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 町長のお話を聞いていますと、それぞれにもうしていると言って、成功例も多分あると思います。その成功例はですね、一つでも多いほうがいいわけですし、今までの成功例だけをするのではなしに、新しくやっぱり何か挑戦するといったことが必要でありまして、私は、ぜひとも職員さんの中に、私ならこうする、僕ならこうするといったアイデアの持ち主が必ずおられると思います。その方の知恵を生かしていただくのも行政であり、また、トップのあり方だと思っております。確かに民間が起業をして、それぞれに起業を立ち上げ守っていくということ

は、それは当然のことでありますけれども、そこら辺の考え方で、私は今、申し上げておりましたけれども、こればかり言うておりますと時間がありませんので、ぜひとも、そうしたことを立ち上げていただいたり、また、どうしたら、この町をするんだという政策集団化みたいなものを庁舎につくっていただいて、知恵を集めていただくようなことはできないのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれ、先ほどから申し上げてますように、それぞれ役割があるわけですし、その役割を超えた中で、いろんな意見を出し合うということは、別に何の枠もないので、それらのしほりもないので、それらについては問題が起こったり、これからどうしていこうというときには、当然、まちづくり本部会等で意見を出し合って、今、考えられる一番最善の方法を考えていくというようなことはやっております。当然、いろんな新しい意見だとか、考え方があれば、いつでもメールでも何でも直接、私にでも言える、そういう環境ですから、それを拒むというようなことは、もちろんしておりませんし、今後においても、いろんなことのアイディアを出させてやっていくということは、これは当然だというふうに思いますけれども、それは行政を進める上でいろいろな考え方を聞くわけでありまして、全然、視点が違うと思うんです。民間の方は、そうじゃなしに、自分たちの今の生活、あるいは今の仕事、それをどういうふうにしていけばよいかということですので、やはりそこでは当然、いいアイデアがあっても、ここの受け皿がなければできないわけですし、民間の方がいいことを言われても、これもまた、受け皿がなければできないことですので、やはりその辺の違いは当然あると思いますので、それらを話し合う、そうした協議し合う、そして、どこでどうすれば、この町がよくなっていくかという、そういうテーブルをつくるというのが商工観光課では、産業振興会議であるし、そのほかの福祉であれば福祉で、事業者や民間の人の入った、そういう協議会でありますし、やはりそれぞれがありますので、その場においては民間だ、行政だなんていう垣根はないわけですから、当然いろんな意見が出るでしょうし、それらをまとめていくということが、一つ大事かなというふうに思っています。

その最たるものが、やはり総合計画の審議会であったのではないかなというふうに思いますし、それは今もビジョンは構想や基本計画がありますので、やはりそれにのっとって、それを具現化していくのに、そういうアイデアがあるかということをお互いに出し合うという、そのまだ、行程の途中だというふうに考えております。ですから、いいアイデアがあれば、どんどん出していただいたらいいですし、ですけども、それを具現化していこうと思うと、やはりそこには財源というものがなくなってきますし、おのずと、それぞれの役割分担があると思いますので、その辺をきっちりと協力しながら、なおかつ、お互いにいい方向にいくような協議をしながらやっていく必要があるというふうに思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） どこまでいってもちょっと平行線で、町長と若干思いが違うかなというふうに思いますけれども、町長の言われるように今、産業振興会議が立ち上がっておる途中ですので、私も、これ以上、これを追求するわけにはいきません。この会議の中で協議ばかりで終わるのではなしに、本当に起業が立ち上がった、産業が生まれてくるような状態になれば、私らが望むところでありまして、その辺が期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美）　そこが違うんですね。産業振興会議はつくられます。だけど、ここが実行部隊ではないです。そこでは、いろんな可能性や、あるいは、そうしたものを進めていくためのルール整備をしていこうというものです。それらの示す方向にやろうと、それらを参考にしてやっていこうという人が生まれてくるように、あるいはそうしたことを、今までしておられることを、やはり視点を変えてやっていっていただけるように、そういうものの知恵を出し合うというところが産業振興会議であって、ここは決して、その人たちが、じゃあ事業化してやろうという、行政も、やろうというものではないという、そこが考え方の違いだというふうに、ちょっと今、感じたんですけども、はっきり申し上げて、やはり頑張ってるって、それぞれが頑張ってるっていただいて、自分の仕事というものをつくり出す、あるいは、そこへ頑張るっていただくということが、やはり大事ではないかなと、その中に起こってくる障害を、そういう産業振興会議等で、もう少しスムーズに、あるいは我々も協力して、でき得ることを探していこうというのが、その会議だというふうにご理解いただきたいと思います。

ですから、そこが実行するわけではないですけども、それらの皆さんのいろんなアイデアを出していただいたり、考えをまとめていただいたりすることに対しては、町も大いに期待をいたしております。

議長（井田義之）　多田議員。

1 2 番（多田正成）　はい、ありがとうございます。

単純に申し上げましたので、そのことはわかっておるんですけども、アイデア、政策集団の知恵の集まりということだろうと思いますけれども、最終的に起業が起きなければなりませんので、そういった中で立ち上がることを望んで、期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に入りたいと思いますけれども、前回も同じ質問をさせていただきまして、財源が大変無理だということで承知をしておりますけれども、なぜ私は、この件を再度、お尋ねしたかといいますと、一つは町民の方が、あるいは民生委員さんなどの声に選択肢の一つとして、そんな制度があればと、町民のニーズがあること。二つ目に、家族の絆とは別に、生活費を稼ぎにでなければならぬため介護がしてやれないということ。三つ目に、稼いでも施設入居費に大半が出てしまい、悪循環が起きていること。四つ目に、高齢化に向かい、まだまだ施設をつくり続けなければならない。ますます財源不足の中で施設費に財源が回り、肝心の介護に財源が回らないこと、最後に家族の絆とは、介護費、あるいは施設だけの問題では図られない家族愛の中に子供たちが育つということ、昔から言うように、子供は親の背中を見て育つと言われます。高度成長から人間形成が少し崩れてきたように、私自身、反省も含め、そう思います。

とはいえ、自宅での介護は、はかり知れないご苦労があることも承知をしておりますが、苦勞して支え合う姿が、子供たちの成長にも大きく影響すると、私は思っております、人間形成には昔の教えと、未来を生きる新しい教育と制度で、今を生きるだけでもいいでしょうか、すべてとは言いませんが、そんな思いであります。

確かに町長のおっしゃるように、まず、財源は町単費では少し無理かもわかりませんが、しかし、当町の実績をもとに試算をしてみました、全くできないとは言いきれませんが、選択される世帯数の問題だと思います。ですから、国、府へ取り組む姿勢を見せていただき、要望していた

だきたい。そこでお尋ねいたしますが、介護には要支援から要介護1から5までありますが、どの辺が自宅で介護のできやすい症状といいますか、町長はどのように思っておられるのでしょうか。

それと高齢者福祉計画、つまり、この町の、これなんですけれども、中身は国の指定の中でやられているのか。あるいは、町独自で決められたものなのか、そこら辺をお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど申し上げましたように、この制度といいますのは、国の制度ですよ。介護保険料が決まり、その決め方は、その町によっては違ってくるでしょうけれども、介護保険料が決まり、そして、その要支援、要介護という、そのランクづけも決まった機関が決めて、あるいは人が決めて、そして、それに基づいて措置がなされていくということですので、本来ですと、町がどうこうという、そういうことは全く難しいといいますより、できにくい、できないといったほうがいいのかもわかりませんが、その中で町としてできることはどういうことがあるのかという工夫を、そこで工夫なんですけれども、ですから、そういう介護を決めた基準で入所されて、それでもなかなかいけないという、施設に入れないという方が近くで、短時間でも行けるような、そういう場所をつくっていくお手伝いをするというような形で町はするとか、あるいは、先ほども出ていましたように、ずっと介護をしておられる方に対して、わずかなひとときですけれども、ほっとしていただくような時間を町が設定するとか、あるいは、いろんな技術的な、介護に要する技術的な知識を学んでいただけるような、そういう場所をつくるかということであって、それ以外になかなか、その町独自でということについては、とても国の、そういう補助なしではできませんし、また、それらについて、そういうことになっておりませんので、仕組み上、それについては、ほとんど難しいということをおっしゃるを得ません。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 確かに今、国の制度の中に合わせて、これをしていると、この中で支援を行っているということでありますので、独自に新たないい事業としては財源的に無理だということがあります。それは私も何遍も言っております。理解をしておりますが、ですから、今回、民主党が地方財源、地方交付税2兆1兆円、あるいは社会保障費1兆5兆円、一括して地方に交付すると、自由に使ってください。その町、町で知恵を出して使ってくださいという施策に、打ち切るかどうかわかりませんが、今のところでは、そういうふうに言っています。そうなると、私の町で知恵を出して、この町で望まれることをどうして実現していくかという問題だろうと、私は考えておまして、簡単に、町長もご存じだろうと思っておりますけれども、今の21年の介護給付見込みのデータからちょっとものを言わせていただきますと、介護施設サービス、施設でサービスを受けておられる方が311人、8億7,000万円かけておられます。

それから介護居宅サービスが9億5,000万円で727人と、データに出ておまして、介護予防が9,000万円で、何人の方かわかりませんが、先ほど言いました一施設サービスの件で311人の方の分析をしてみますと8億7,000万円、割る311人ですから、年間に280万円、年間にかかっているわけですね。その311人のうち全員が、その施設ではなしに自宅で介護されるなんてことは、とても不可能なことであります。大半が施設でお世話になろうということになろうかと思っておりますけれども、町民の声に、そういった制度があればよいがとい

うことは、例えば、その中の1割でもあると、311人の1割といいますと、ざっと31人ですから、それ掛ける280万円ですと8,680万円削減になってきます。その8,680万円公的負担が削減できることになっておりまして、ただし31人の介護家族支援制度をあわせて、私の言っています半分ほどというのは13万円、例えば給付すると1カ月に403万円になりまして、それ掛ける12カ月ですと4,836万円要ることになります。そこから8,670万円から、今、言います4,836万円を引きますと3,834万円、介護給付費が削減できることになる試算になるんですけれども、そこら辺がですね、個人負担も31人分合わせますと2,976万円、個人負担があるんですけれども、それも削減になることになって、それは選択肢の一つとして、必要とれる方が、その制度を選べたらいいわけですし、何も強制しなくてもいいわけですから、その制度がくれたら一番、こういったことでいいかなと。

ただし、人数が、町長のおっしゃるように人数が、もし仮に多いと、ちょっとそこでバランスが崩れてくるなというふうに思っています、その辺を国、府に訴えて、町長みずから訴えていただいて、町長の特殊な、その事業として、そういったことが思いついていただけたら非常に民間の人は喜ばれるかなというふうに思っています、町長のおっしゃる、にんまりしておられますけれども、頭の中で何を思っておられるかわかりませんが、私は、その辺がちょっと感覚の違いではないかなと、もっとシビアに計算をしていただいて、なるほど、こうなるなということをお自分自身が知っていただきたいなと思っていますが、大変失礼な言い方をしておしわけありませんけれども、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まことに申しわけないですけれども、もともとの介護保険のシステム、あるいはものの考え方、あるいは、そうしたシステムの中で、今いろいろと計算されましたけれども、全く根拠のない、申しわけですけれども、数字でございます。やはり、この介護保険の制度そのものは国の制度ですし、それにのっかって我々はやっていかなきゃならないです。非常に壮大なご意見を出されましたけれども、これは一首長が申し上げても、これはそういう制度の改革を、制度を見直してほしいということは言えましても、いろいろな段階の中で出てきている、確立されたものですし、いろいろと問題もあろうかというふうに思います。

そうした観点からは、国に対しては要望をしたりすることはできると思いますけれども、全く介護保険制度そのものをひっくり返すような、そうしたことは、申しわけないですけれども、私のほうから申し上げるといって、要望することは、これはできませんということで、ご理解が賜りたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、ありがとうございました。

私は今の介護制度は感謝をしておりますし、至れり尽くせりだと思っております。そのことを覆してまで、このことをしてほしいという意味ではありません。その中の一つとして取り組んでいただけて町民の方の選択肢の一つとしていただければ、何人あるかはわかりませんが、なお、町民の方の声が反映できるなというふうに思って質問をさせていただきました。

どこまでいっても、お願いですので、町長のお考え次第でどうにでもなるような気がいたしますけれども、時間もありませんので、これで質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） これで、多田正成議員の一般質問を終わります。

次に、3番、有吉正議員の一般質問を許します。

3番、有吉議員。

3 番（有吉 正） 私は通告に基づきまして、産業の振興のために、産業振興貸付制度を制度化できないかということにつきまして、町長に質問をいたします。

担当課では、商工観光課、そして農林課所管の産業振興関連の町独自の補助金は多々ございます。それは今、多田議員の一般質問にもあったとおりで、町長もそういう答弁をされております。主に要項で交付内容が決められております。補助金、交付金、国も府も事業主が町、団体、法人を問わず、すべて成果主義であり、受益者は、やろうとする事業者は全額を用意しなければなりません。例えば、与謝野町野生鳥獣被害対策資金貸付事業要項、これは国、府の補助事業の対象となった事業、これに限られておるわけでございますが、こういった制度が町単費の補助対象になった事業でも認められた補助額内の貸付制度が、今こそ民間活力と意欲を引き出すためにも、ぜひ制度化が必要だと思います。

さきの6月議会で私の質問に対して、町長は産業振興会議に諮ってとのご答弁でしたが、これまでのいきさつ、経過、そして、今後の予定はいかがなものでございましょうか。今度の議会でも多くの議員が産業振興、そして、雇用をつくれという切実な質問がなされております。まず、私はこういったことから、バックアップする、これが必要ではないかと、このように考えております。

以上、1回目の質問といたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 有吉議員のご質問の産業振興貸付制度の具現化についてお答えいたします。補助金の交付につきましては、議員、ご指摘のとおり国、府、問わず申請行為から始まり、交付決定を受けて事業を実施し、そして、事業完了後、実績報告を経て補助金を受けていただく、という流れになっております。事業によっては、交付決定後、概算払いで補助金の一部を受けていただける場合もございますが、申請額に対して満額ではございませんので、事業者の負担軽減にはなりますが、一時的に負担していただくことにはわかりありません。確かに議員のご指摘のように、補助金の一時借入れができれば財源のない団体やグループにとっては資金繰りが円滑になるというふうに思いますし、地域の活性化事業にも取り組んでいただきやすくなりますので、これに寄与できる制度を前向きに検討したいという考え方から、せんだっての議会でも産業振興会議に諮るというふうにお答えをいたしました。

現在、先ほど来、出てますように産業振興会議に諮る貸付制度の詳細を検討中ではありますが、まだ、決定には至っておりません。具体的な検討の内容としましては、産業振興政策だけに限らず、他の施策でも検討する必要がありますし、貸し付けの対象事業、限度額等につきましても、どの範囲までとするかなど、十分協議を行いたいというふうに考えております。私としましては、まずは町単独の補助事業を考えていますので、議員が求められているものとはちょっと温度差があるかというふうには思いますが、とりあえずは制度化を目指したいというふうに考えておりますので、ご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 長々するつもりはございません。ただ、いつまでにするのかということは大事ですし、私も6月議会で出されなければ議員提案で条例をつくろうかという思いは、今も持っております。だけど現実問題として、いろんなことが、やっぱり条例を出すということは難しい、それよりも、やはり多くの職員間で整理をしたほうが、やはり憂いのないことができるであろうというふうに思いますし、今、町長が言われた温度差、私の考えと行政側の考えと温度差があるかもわからないということでしたんですが、あまり欲張りすると、いわゆるわけのわからんもんができて、結局しなかったほうがいいという、しなかったほうがという言い方はおかしいですね。逆にできない福祉、いろいろとありますわ、いろんな補助事業がね、だけど大きなことは私も考えておりません。やはり民間の活力を引き出すためのフォローですので、いわゆるバックアップ、制度そのものを言っておるわけではございません。こういう制度をつくろうとかいうことを言っておらない、それについての補助額の範囲内の、みんなに使ってもらって知恵を出していただこうと、これが今は一番必要だと思いますので、そこら辺を、できれば来年の4月から執行されると。年内は無理としましても、そういうぐらいに、私は思うわけですが、ひとつ町長、ご答弁をいただきたいと、このように思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 趣旨はよく理解をしておりますし、できるだけ一つのことに限らず、いろいろと町としてできる手だてがないかという中での一つの方法として、それらについても真剣に考えさせていただきたいなというふうには思っておりますが、できれば来年からできるような、非常に、先ほど言いましたように、思っておられるようなことになるかどうかは別といたしましても、少しでも協力といいますか、支援ができるような、そのことによって活性化が生まれるような、そして、あまり不公平感のない形での取り組みを早急に考えさせていただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、やはり一定、民間の方にも、これ町独自のものになろうと思っておりますので、産業振興会議等でも図らせていただいて知恵をいただいて、よりよいものになるようにさせていただきたいというふうに思います。

3 番（有吉 正） 終わります。

議 長（井田義之） これで有吉正議員の一般質問を終わります。

10時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般質問を続行します。

次に、1番、野村生八議員の一般質問を許します。

1番、野村議員。

1 番（野村生八） 日本共産党議員団の野村生八です。

通告に基づきまして、地域福祉計画について、町長に質問をいたします。

今回は大変福祉の基本的な考え方を問いますので、抽象的になる、あるいはわかりにくいかと思いますが、よろしく申し上げます。

国の政治は、いよいよ混迷を深めています。新自由主義、市場経済万能主義により雇用と経済、教育、福祉、あらゆる分野で毎年のように後退をしてきて、国民は格差と貧困に苦しめられてきました。その最悪が小泉構造改革だったと思います。経済の分野でも新自由主義、市場経済万能主義が破綻をして、今、新しい経済モデルの模索が始まっています。同じように政治の分野で、これ以上、我慢できない、こういう多くの国民の思いで自民、公明政権に見切りをつけて民主党政権に変えました。当初、民主党政権は国民の暮らしを優先する、自公政権を大きく変える。こういうことで多くの国民が期待をいたしました。そしてまた、現実も未来も暗雲が漂って薄暗い、こういう状況からようやく希望の光が見えてきた、こんなふうにも思われました。ところが、瞬く間に国民の利益、暮らしよりもアメリカと財界の利益を優先する、アメリカにも財界にもものが言えない、こういう自公政権と同じ状況に陥ってきた、こんなふうにも多くの皆さんが感じられたのではないのでしょうか。

そして、自民党政権はもちろん期待できないし、民主党政権も期待ができないことがわかってきた。こういう中で、それまで以上の閉塞感、こういう状況になり、今、多くの国民が新しい政治の方向を目指して模索を始めている、こんな状況だというふうに思っています。こういう中で、福祉の分野で見れば後期高齢者医療制度を廃止、このように言っていたのに、その中身が75歳からの差別を65歳からに引き下げるだけの検討でしかないことが明らかになる。これでは前よりひどくなることとなります。介護保険では要支援1、2の人は介護保険サービスから外す、生活援助は自治体に任せる。自民党政権時に検討してきた同じ路線が引き継がれて2年後から始まる新しい介護保険の制度が、こういう形で民主党政権によって始められようとしています。また、障害者自立支援法は廃止と言っていたのですが、昨年3月に自公政権が出したのと同じ内容の障害者自立支援法改正案が、突然、民主党政権が出して、即可決、こういう状況ですから、一時は大きく期待できた福祉の施策、これについても引き続き厳しい状況が続くのではないかと、こんなふうにも多くの皆さんが実感されているのではないのでしょうか。こういう中で、町が福祉のまちづくりに、さらに頑張ってください、全体として福祉を前進させる、このことが大変大事であるというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思っています。

今回は地域福祉計画についてお尋ねをいたします。旧野田川町時代から福祉について太田町長とは大きく論戦をしてきました。その見識は、ほかの町長にはない高い、そして、先進的なものと評価をしています。それに基づいて福祉のまちづくりを一貫して推進をされてきました。この与謝野町の福祉のまちづくりについても、既にほかの町からも高い評価をされるほど、先進の位置にあるというふうに思っています。しかし、近隣でもつくられている地域福祉計画をつくるという動きを聞いたことがありません。そこで、まず1点は、地域福祉計画とは何か、なぜつくる必要がないのか、今後の町の福祉の取り組みを、どのように進めるのか、この点についてお聞きをいたします。

2点目に、町の特別養護老人ホームの待機者は、先ほど言われましたように180人を超えている。不安と苦しみの中で多くの皆さんが生活をしておられます。早期の特養建設で待機者をなくすことは求められていますが、今まで町では、そして今、町では建設に向けた取り組みが、既に始まっているというふうに聞いています。すべての人が安心して暮らせるよう、引き続き、こ

ういう取り組みを進めていただく必要があるというふうに思います。しかし、一方で、今までは在宅介護、小規模施設を身近なところにどンドンふやす、このことを重視をして取り組んでこられました。そこで大規模施設と小規模施設との関係、特養と在宅の関係は今後、どのように考えていくのか、どういうふうに進めていかれるのか、お聞きをいたしまして1回目の質問を終わります。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 野村議員、ご質問の一番目、地域福祉計画についてお答えいたします。

我が国におきましては、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民同士の社会的なつながりも希薄化するなど、地域社会は変貌しつつあり、少子高齢化の、そうした到来、あるいは成長型社会の終焉、産業の空洞化、そして、近年の深刻な経済不況が、これに追い打ちをかけております。このため高齢者、障害者などの生活上の支援を要する人々は、一層厳しい状況に置かれており、また、青少年や中年層においても生活不安とストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどが新たな社会問題となっております。

他方で近年、市町村の福祉施策が充実され、さらにボランティアやNPO法人なども活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニティ形成を図る動きも顕著となっております。こうした社会状況の中で、市町村を中心とする福祉行政の役割は極めて重要となっており、加えて地域住民の自主的な助け合いなどの意義も、ますます重要となっております。

さきの中央社会福祉審議会、社会福祉構造改革分科会の報告においては、社会福祉の基礎となるのは他人を思いやり、お互いを支え助け合おうとする精神であるとしております。その意味で社会福祉をつくり上げ、支えていくのはすべての国民であるというふうに述べていますが、国民生活の安心と幸せを実現するためには、自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って、ともに支え合い、助け合うという、ともに生きるまちづくりの精神がはぐくまれて初めて生かされることが必要不可欠となってまいりました。そのためには、ともに生きるまちづくりの精神を発揮し、人々が手を携えて生活の拠点である地域に根差して助け合い、生活者として、それぞれの地域でだれもが、その人らしい、安心で充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉の推進に努める必要があり、そのことを具現化するための計画が社会福祉計画だというふうに言われております。

与謝野町としましては、合併以後、直ちに高齢者、障害者、児童、各分野でのサービス計画等を策定し、地域住民の生活に密着した保健福祉サービスの提供体制の基盤づくりを福祉事業者と住民のご理解、ご協力をいただきながら賢明に進めてまいりました。

地域福祉計画につきましては、策定する必要がないという判断はしておりません。第一次総合計画の中にも44ページでしたか、与謝野町地域福祉計画を策定するというふうに明記してございます。そういうふうに計画に盛り込むべき事項というふうにされておる、そうした相談支援体制の整備だとか、あるいは社会福祉従事者の専門性の向上、サービス利用に結びついていない要支援者への対応、利用者の権利擁護、多様なサービスの参入促進及び公私協働の実現、福祉、保険、医療と生活関連分野との連携方策、地域住民、ボランティア団体、NPO等の活動への支援、住民等の主体的な生活者、地域の構成員としての意識向上、地域福祉を推進する人材の育成など

に関することにつきましては、今、言いました第一次与謝野町総合計画や各種個別計画の中でうたっており、その実現に向けて着実に歩み始めております。

野村議員からは福祉の先進地という高い評価をいただき、今後ますます、そのご期待におこたえできる取り組みを進めてまいり所存でございます。

京都府下の地域福祉計画の策定状況は49%の市町村のみの策定となっておりまして、このほとんどが市でございます。町村においては11市町村のうち1町のみとなっておりますが、当町においても地域福祉計画の策定について前向きに取り組んでまいりたいというふうを考えております。

次に、ご質問の2番目、特別養護老人ホーム建設による待機者の解消と、在宅介護等の今後の方向性についてお答えいたします。本年6月22日及び9月1日の全員協議会でご報告いたしましたとおり、丹後織物工業組合、旧加悦加工場跡地を活用し、高齢、障害、児童福祉の垣根を超えた複合型福祉施設を整備する計画を策定し、実現に向けて京都府及び関係法人との調整を精力的に行っております。施設整備につきましては、社会福祉法人与謝郡福祉会、社会福祉法人よさのうみ福祉会、社団法人京都府看護協会、特定非営利活動法人丹後福祉応援団の四つの広域法人で結成された地域共生型福祉施設整備協議会において、それぞれの理念と、これまでに培ってこられましたノウハウをぶつけ合いながら、融合させながら、新しい福祉の形に挑戦しようという、そういう熱意で協議を重ねていただいております。

本町の特別養護老人ホームの利用申込者は180人前後で推移しておりますが、今回の整備計画では60人定員の特別養護老人ホームを設置する予定で協議を進めておりますので、実現をいたしますと一定の期間は待機者が減少するということになります。しかし、加速化します少子高齢化と低迷し続ける経済などの社会的要因から判断して、本町のみならず丹後圏域全体で家庭介護力の低下が今後も進行するものと推察しております。国と京都府は24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実、強化、特養などの介護拠点の緊急整備及び24時間対応の在宅サービスの強化、見守り、配食、買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住宅の整備を、この四つを柱とする地域包括ケアシステムの構築を目指すとしています。このため町と地域共生型福祉施設整備協議会は、この地域包括ケアシステムの考え方を意識しまして、モデル事業の選定を目指しながら計画を進めております。

今後の施設整備につきましては、やみくもに量をふやすのではなく、医療連携やリハビリ機能の強化、見守り、配食、買い物などのいろいろなサービス提供ができる事業や、地域と密着した基盤整備が求められると思います。今後、国の制度などは年ごとに大きく変わってまいります、住民ニーズに沿った整備を着実に進めてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、野村議員に対します答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） はい、ありがとうございました。

町民の方から、そういう当町では、地域福祉計画がないということや、あまりつくるようなあれないというふうな話をお聞きしまして、今回、準備をさせてもらいましたが、言われるよう

に総合計画にも明記されている中で、やはりこれは必要だと、福祉計画の内容を見ましても必要だなどというふうに思いまして、ぜひ、この計画をつくる中で、さらに新しい福祉のまちづくりを明確にさせていただきたいということで取り上げましたので、よろしく願いをいたします。

そこで、まず、この福祉計画は平成14年に既に国が指針を設けて全国的につくる方向で指導をしてきたものですね。今49%ぐらいで、町ではほとんどないということでしたが、そういう意味ではほかの計画みたいに、先ほどもありましたが、国の基準に基づいてつくらなければならないという、そういう側面も一方ではあるのかなと思うのですが、まず、考え方としてお聞きしたいんですが、そういう形ではなくて、やはり与謝野独自の地域福祉計画、ほかの町にないものをつくる必要があるし、つくれるような趣旨になっているのではないかというふうに思っています。例えば、既に同じような内容の計画があれば、それでよいということになっていますね。そういうものを優先するというふうになっています。ですから、指針に基づいてつくらなければならないということはないのではないかというふうに思っていますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 総合計画の中でも、ある程度、明確な指針が示されておりまして、また、高齢者、障害者等々、それぞれの計画の中で分野ごとの福祉計画は持っているわけがございますので、やはりそれらを合体させたといいますか、それプラス、やはりそのほかにもやはり男女の共同参画といいますか、その男女という、そういうあれも、視点も入れた、そういう福祉計画、一つの福祉計画が必要だというふうには思っております。その中には、やはりおっしゃったように福祉計画はないですけれども、与謝野町の場合、割合、書かれておりますこと、例えば、事業者と町と一般の住民の方と協働して、そのまちづくりに取り組むというのは、実際には書かれてはおりませんが、計画はありませんけれども、もう動いているわけですし、今回の新しい取り組みあたりも、非常に幅広い福祉団体が一緒に集まって一つの場所でやっていく、府の目指しているような包括の、地域包括をした、そういう福祉のまちづくりという、そうしたものにも現実、非常にモデル的な事業として扱っていただけるほど、与謝野町の場合はできてきているわけですから、やはりそれを一つの文書化するというか、お互いの共通の認識を持つための指針をつくると、作り直すという、そういう作業をするべきだなどというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように近隣でも今、ほとんどの市はできておりまして、宮津市のほうが今、検討中ということですし、町村では精華町のみで、ほかはつくられておりませんが、そうした非常に実践的な面では与謝野町は進んでいますので、それらを一定の文書化をするということについては、そんなに多くの時間はかからないだろうというふうに思っておりますので、計画をつくることについては、やぶさかではございません。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 京丹後市の内容を見ましても、あまり京丹後市らしい雰囲気を感じないですね、やっぱり指針に基づいてつくっておられるなという感じがします。そういう点では、この地域福祉計画、与謝野町がつくる地域福祉計画を見れば、与謝野町の福祉がすべてわかる。ほかの町と、どう違ってですね、どういうふうなところでの先進的な取り組みをされているのかわかる。そういうものを、ぜひつくっていただきたいと思っておりますし、後で言いますが、この計画の内容が大事

ではなくて、やはり取り組みの姿勢、取り組みの課程が、とりわけこれは大事だなということを、指針を見ましても思っていますので、今、早急にと言われましたが、私は丁寧に、そういう深まる、後で言いますが、まちづくりとして取り組んでいただきたいと思っていますので、早くつくることが大事だとは思っていませんので、与謝野町らしい福祉計画というものを、ぜひつくっていただきたいというふうに、つくれるということをはっきりとしていきたいというふうに思っています。

そこで、与謝野町らしいというのは何かということが大事だろうと、この町の福祉の理念だったりね、基本的な姿勢、そういうことを明確にしていくということが大事だろうと。先ほど出ましたが、本当に今、動いてましてね、政治も経済も動いていますけれども、本当に動いていますので、総合計画がつくられたときから、もう既に大きく変わってきているんですね。だから、総合計画プラスというふうに言われましたことが、やはり今からつくるんですから、この地域福祉計画には大事だというふうに思っていますので、そのことについて、この指摘されている内容に基づいて、国の、そういうものに基づいて、指針に基づいて質問をしていきたいというふうに思っています。

まず、指針では推進する理念として四つ掲げられていますね。いわゆる住民参加の必要性と、それからともに生きる社会づくり、それから、男女共同参画、それから福祉文化、この四つの視点で明確にされています。まず、この住民参加について質問をいたします。先ほど言われましたように、この地域福祉計画はないんですけれども、福祉についても住民参加については、かなり、もう既にやっていたいておるといふふうには思います。例えば、京丹後市で、これをつくるについては、旧町単位での話し合いの場を何回か持っておられてつくられています。そういう意味では与謝野町では、旧町を乗り越えてですね、24区での懇談会や、それから福祉の懇談会もやられてきているというふうなことで、既に、住民参加の面では、かなり進んでいるというふうには思っております。

しかし、大事なのは、全体に言えるんですけれども、今の住民参加というのは、住民の声を聞いて、それに基づいて町が施策を取り組むという段階ではなくて、住民みずからが、そういうものに参加していくということですね。行政の取り組みも含めてみずからが参加できるような仕組みをどうつくるのかということが、やはり問われているんだらうと、そういうふうに思うんですね。よその町の話じゃなくて、与謝野町の場合はですよ。そういう意味では、この地域福祉計画をつくるということが、一層、そういう住民参加の新しい取り組みになるようなことが必要ではないかなというふうに思っています。そういう点で、先ほど取り組んでいきたいというふうに言われましたが、どういうふうに、こういう住民参加を、さらに広げながらということが進められるのかというのが大事だと思いますので、今後の、そういう住民参加という視点も含めてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 非常に皆さんの意見を聞いてということで、難しいようには思うんですけれども、例えば、切り口を、福祉というだけではなしに、防災という方面から考えれば、地域の災害が起こったときにどうするのか。あるいは、そういうときにひとり暮らし老人の方、あるいは障害を持った方の家族をどうするのかというようなところで、地域で話をいただいて、その

中から防災も当然ですし、お互いに助け合う仕組みづくりを、そうした中でつくっていく。認識してもらおうということから、その福祉を受ける人のためだけという考え方ではなしに、一緒に、そういう地域に住む者として助け合っていくという、そういう意識を持っていただくためには、そういうところから取り組むのが非常に、やり方としては、有効ではないかなというふうに思いますし、そのことが地域の防災力、あるいは福祉力、教育力、いろんな意味で、それは教育から入ってもいいでしょうし、これは、また、地域によってもいろいろと違ってくると思いますし、やはり、そういうことをお互いに住民の方たちが支え合える、そういう仕組みを、まず、考えていく、仕掛けていくということが大事じゃないかなというふうに思います。そうした中から、こういう福祉に対する理解も今、以上に深まっていくんではないかというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私は平成11年の9月議会、旧野田川町議会の際に一般質問でグローバル化が急速に進む中で、いわゆる規模拡大だけではなくて、スモール化やローカル化も一緒に進んでいて、より地域に密着したサービス、極端に言えば、一人一人のニーズにこたえるサービスができるような組織、行政機構が必要だということも指摘をしました。その中で今、進められておるのは区を大事にしながらということを進められています。この住民参加という意味では、この指針の中でも行政の中を、さらに細分化しての、そういう意味では取り組みが必要だという指摘もされていますが、与謝野町では、この住民参加という視点で、より身近な、そういう地域というのは区という単位とかいう形でいいのかどうか、どういう単位で取り組みを進められるのか、進めることが一番、この地域福祉計画でまちづくりとして大事だと思っておられるのか、この点についてお聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まずは、区というふうに考えております。ほかの施策につきましても、やはり区を一つの単位として考えていきたいというふうに思っております。大きい区もあれば、小さい区もありますけれども、大きい区は大きい区なりに、また小さい区とは違うやり方があるでしょうし、それぞれのやっぱり区で、まずは考えていただく。その区の中にも当然、小字がありますから、その区を一つにまとめていこうと思えば、それぞれの町内を、またまとめていくというような形にはなるかと思えますけれども、まずは町として取りかかるよう、進めるところは区というふうな単位で考えたいと思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういう中で、より身近な住民に密着したサービスを提供することが住民参加に必要なということで、指針にも書かれていますね。先ほど質問しました今後の特養と、いわゆる在宅小規模施設の関係というのが、やはりここでも同じような問題があると思うんですが、そういう意味では、やはり特養が待機者解消に必要でありますけれども、長い目を見て福祉をさらに前進させるという視点でいえば、このより身近なところでの小規模な施設というのを、今後も引き続き中心に据えるということが必要ではないかなというふうに私は思っています。前の一般質問でもやりましたが、福祉の先進地では大規模な施設はなくしていつているわけですね。あるものをつぶすという形で、新しい在宅の福祉の仕組みをつくっていつています。そういう点でも、今後の長い目を見て、先進的な福祉のまちづくりにとっては、こういうことが必要だと思っていま

すが、この点についていかがですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりだというふうに思っております。ヨーロッパあたりのを見ていますと、やはり一つの大きなそういう中心的な施設が中心となって、地域の小さな在宅のヘルパーの力や、あるいは在宅での介護ができる人たちの、そういう組織も充実をされております。そこがうまく連携を図りながら、地域の福祉力といいますか、そうした地域力を上げていっておられるというのがあれですから、建物にすべてをとということにはないでしょうけれども、やはり介護度に応じて必要な人に対しての必要な施設、介護施設なのか、病院なのか、機能回復のための施設なのかという、あらゆる選択肢は必要だろうというふうに思いますけれども、それだけに頼るということでは難しいというふうには考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、二つ目の問題として、先ほど言いましたともに生きるという、そういうことが提起をされています。いわゆるソーシャルインクルージョンというふうに、世界的には言われているわけですが、共生社会とかいう形で言われている。先ほどの産業の答弁の中でも同じような発想で、既に答弁をされたのかというふうに思っています。

いわゆる弱者を特別な人ということではなくて、包み込んでいく、充用する。そういう考え方だというふうに思うんですが、私は、そういう立場から、さらにダイバーシティという、今、取り組みが始まっています。こういう取り組みに、この町の福祉というものも進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。このダイバーシティというのは、町長は英語が堪能なんで、ダイバーシティでわかるのかわかりませんが、私は英語がさっぱりわかりませんので、ダイバーといたら潜ってですね、シティ、都市で、一体どういう意味かさっぱりわかりませんでしたが、多様性という、そういう言葉のようですね。要するにダイバーシティ・インクルージョンを略してダイバーシティと言われているようですが、多様性を利用する。受け入れるというね、そういうことが今、急速に広がっているんですね。どこで急速に広がっているかという、企業の労務管理で広がっているんですよ。

これは1年ほど前に、このことに注目をして、そのときにインターネットで見たときはですね、ほとんどそういうのは出て来なかったんですが、今回、この福祉計画を見て、改めて、こういうダイバーシティのまちづくりというのが、まだ、いいかなというふうに思って、インターネットを見たらですね、物すごい量ですね、1年間でもう全然違いますね。この問題で、本当に時代が変わってきたと思うのは、今まで労務管理といえば、評価主義、能力主義で、能力賃金ですね、賃金格差を設けてやる気を起こさせるみたいなね、そういうのが一時急速に広がりましたが、先日の教育長の答弁と同じで、いわゆる、そういう新自由主義、市場経済原理主義的なやり方で、いろんな弊害が生まれてきて、大企業で見直しがされているということは、以前、伊藤議員が指摘をされましたが、そのとおりで、この労務管理も見直しどころか、新自由主義が破綻して、新しい労務管理が求められてきた結果かなと思うんですが、いわゆるダイバーシティ・マネジメントという、これを今、先を争って導入していると、これを導入しないと、何か乗りおけておるみたいな雰囲気で作られていて、とてもダイバー・シティの理念とは合わんのん違うかというようなこともいっぱい、その中にはあります。インターネットを見ますと、大手の企業がどんど

ん、そういう形でやっているんですね。三井、住友のファイナンシャルグループだとか、東京商工会議所なんか、中小企業のためのダイバーシティという形でやられていますし、パナソニックや日産や、それから岡山大学から朝日新聞から、ありとあらゆるところがダイバーシティという形になっているんですね。やられておることが、すべて正しいとは思いませんが、ダイバーシティ、いわゆるダイバーシティ・インクルージョン、これが、ただ単に、これを導入すれば強い産業構造、組織、いわゆるもうけのためには、これが必要だということで、企業の中ではやられておるんですが、ただ、そういう産業の問題だけではなくて、社会のあり方、町のあり方としても、これは非常に大きな考え方ではないかなというふうに思っています。

町長は、こういうダイバーシティについて、どこかでお聞きして、されたようなことがあるかどうか、まず、お聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その件につきましては、個人的な話になりますけれども、娘が大きな企業の人事部というか、マネジャーをしています。その中で、やはり今までとは違った雇用の仕方というものが広がっているというのがありましたし、そのことがちょっと笑話みたいな話なんですけれども、今、都会では法律の中で障害を持った方、何%を雇用しなければならないということがありますので、障害者の方たちの雇用の求人が非常にふえて、よその町といいますか、いろいろなところから来ていただかなければならないような、そんな状況も生まれているというふうなことも聞きましたけれども、それが、そのことに当てはまるのかどうかは別として、やはり、それぞれに持った、その方の能力を最大限に生かせる、そういう仕事の仕方、また、それをお互いに助け合っていく仕事の仕方というものが、もう既に始まっているという認識は持っております。

そうした認識の中で、町のいろんな職員の仕事の仕方なんかも、やはりそういう考え方が今後必要であるというふうに思いますし、そうしたところで、あまりそれが、一方的な方向に走らないような、バランスのとれた感覚というものは一つになってくるというふうに感じております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、言われたように大企業では、ダイバーシティという形でやっていますが、一方では、いわゆる正社員をどんどん減らしてね、利益をいかに高めるかということでやられています。結局これがダイバーシティという形で悪用されてね、今、言われたような多様な働き方があるという形でやられると、これは大きな弊害が、また、生まれてくるだろうと思いますが、基本的に、こうあるべしという画一的なものを決めて、それをどう、それぞれの人に押しつけて、それに合わせていくかという、企画のものを、人材をつくり上げるかみたいなことが今までは盛んにされて、それに適合した人が、能力が上がっていくという形で、今まではされてきたわけですね。それとは全く反対で、今、言ったようにすべての人が持っている力を、すべて発揮できる、そういう組織をつくるのが一番競争力が強いんだということが、今、産業分野で始まっているわけですね。だから、まさに、先ほど答弁されたように、当地の地域産業振興ビジョンの、その基本理念が、このダイバーシティ・インクルージョンね。すべての人が能力が発揮できるような仕組みをどうつくるかということが非常に大事だろうと、共生の立場をさらに超えた立場が必要ではないかなと思っています。

そういう点では、この福祉の分野についていえば、この間、小規模な施設が、どんどんと立ち

上げられていますね。先日も、あれは下山田になりますか、デイサービスが、これは大宮の方が、元機屋の方がつくられました。これは。だけど宮津市では、そんなことがあんまりないんですよ。なぜかといえば、やはり与謝野町が、そういう人たちに対して、それぞれがやりたいことをやりやすいような福祉の側面の対応、支援をされているという、このことが、そういう形で今、花が開いてきているのではないかなというふうに思っています、これは、こういう考え方、基本理念がほかのすべての分野で、さっきも言われましたが、発揮されるようなまちづくりこそが一番強いまちづくりだろうというのが、このダイバーシティではないかなと、私なりに、まだ、完全に消化できていないですけども、いうふうに思っておるわけですが、こういう意味合いで今後のまちづくりの基本として、いわゆるサステイナブルシティとか、循環型という形も以前、取り上げましたが、今後、さらにプラスしたものとして、対立じゃなくてね、プラスしたものと思っ

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） やり方について、いろいろと問題が出てくるかと思えますけれども、考え方については、やはりそうした、ともに共生していくということが非常に大事な考え方になるだろうと思えますし、それをやはり基本に置いた与謝野町らしい形をつくっていくということが大事だろうというふうに思えますし、その件については、同じ考え方だというふうに理解をさせていただきます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 平成10年の3月議会で、当時、福祉はお荷物、負担だという、そういう意識が非常に大きい中で、福祉は産業だということでの一般質問をさせてもらいまして、そのときの町長の答弁は、福祉は人だと、福祉への投資という感覚が要るという答弁をされた。それは理解できたんですが、その中で福祉というのは、弱者のものではないと、健全者も含めた福祉だという答弁をされまして、私はそのとき、それを聞いても、ちょっとぴんと来なかったんですが、今のような形で、今の時代を迎える中でね、聞くと、もう既に、そのときから太田町長が、そういう形で福祉だけではなくて、あらゆる分野で持っておられた、この理念に基づいて一貫して進めてこられたんだなというふうに思っています。

当時の、そういう基本姿勢と、今の時点、そして、今後に向けて、今みたいな問題を含めて持っておられるものがありましたらお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私以上に分析をして言っていただきましたので、あれですけども、やはりそういう考え方のもとには、やはりだれもが法のもとには平等で、それぞれの人権が尊重されなければならないという、そういう考え方がやはりあって、それから、いろいろと、それが私の心の中の一番大きなものだというふうに思っています。

前も言ったかもわかりませんが、ビーフェアという言葉、フェアでありなさい、公平でありなさい、公正でありなさい。やはりそれは、あらゆる物事に対して、やはりこれは平等とはちょっと違うんですけども、やはり差をつけるということではなしに、それぞれに、それぞれの特性があったり、特徴があったり、能力があったりするわけですから、そうした一人一人、一つ一つをやはり光り輝かせる、その人の持っている力を十分に出していく、そういうことが起こ

れば非常にいい社会や、いいあれができるんじゃないかなというふうに思いますけれども、一番怖いのは、そのときに、それぞれの子なり、あれを競い合うというか、そういうことが出てきますと、これまた、争いの種になりますので、そうじゃなしに、そこでお互いが協力し合ってやっていくという、そういう社会を目指すというのが福祉であったり、教育はもちろんですし、産業界であってもそうですし、やはりそれぞれの特徴を生かした、能力を生かしたところで頑張っていくという姿勢が必要じゃないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 福祉というのか、そういう意味では、与謝野町では特別な人対象の、そういうものではないという、そういうやっぱり理念というのが、ほかの今、言われたような、あらゆる部門との連携の中で、基本的な考え方として進められている。福祉のまちづくりというのは、そのことが一番大事で、それが、どれだけ住民の中で培われて、それぞれが持っている力を自信を持って発揮できるような仕組み、あるいは状況になっていくかということが大事だろうと思います。そうなれば、先ほど言いました施設がどんどん建ち上がっているように、すべての住民の皆さんが福祉の面だけではなくて、産業や教育、あらゆる面で創造的に、いろんな取り組みが始まるということにつながっていくのではないかなと思っています。この地域福祉の計画づくりそのものが、今言われているようなことを知らせながら、住民自身がやっぱりそういうことに向き合いながら、自分たちの持っているものに目覚めながら、考えながらといいますかね、そういう取り組みになることが、最初言いました住民参加として、ただ、意見を聞く、アンケートで聞くというだけじゃなくて、非常に大事で、これは大変大きな取り組みにできるし、するべきではないかというふうに、そういう意味で思っているわけですね。こういう点で、再度、取り組むということではありますけれども、ほかの町にない、まさに、これは与謝野町の福祉という、ただ単に弱者の福祉という意味だけではない、あらゆる面に通じる、そういうものとしてつくっていくような形でのことを期待していますが、再度、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうありがたいというか、そうしたいというふうには思いますけれども、それには非常に難しいことが多々あるかと思いますが、決してそういった目がない町ではないというふうに信じていますし、そうしたことが進めていければ本当にいい町になるというふうに確信をしています。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） もう時間がなくなってきました、まだようけあるんですけども、そういう意味で、もう1点の視点でいえば、そういう意味では本当に、それが進んでいけば、今、言われている、いわゆる社会資本が眠っているといわれますか、使われていないサービスの掘り起こしが、やっぱり進んで、そのことが地域の経済、先ほど多田議員も言いましたが、地域の経済を、さらに押し上げていくという可能性もありますが、これはなかなか難しいですよ、だから、そのためには専門家、社会福祉士等の専門家の養成や、あるいはそういうニーズをくみ上げるような相談体制、いろいろありますけれども、こういう社会資本、眠っている社会資源を有効に生かせるような取り組みというのも必要なんですが、この面で現状等、お考えがあれば、お聞きをしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはりそうした考え方で進めていこうという、やはりマンパワーが必要になってきます。そういう意味では、社会福祉協議会にお願いはしておりますけれども、旧町のときは町が直接しましたが、二級ヘルパーの資格を取っていただくような、そういうことをするとか、あるいは社会福祉士を取っていただくような働きかけをするとか、いろんな方法があろうかと思っておりますけれども、その町が直接ということにはなかなかできませんが、そうしたことを関係機関と協力しながら、進めていきたいというふうに思います。そうした環境を整えていく一つの方法として、そのマンパワーの要請ということも実際にしていますし、今後も続けていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） そういう意味で、大事なのは情報公開ですね、これが非常に大事だと思っております。与謝野町でも当然、情報公開というのは積極的なわけですが、今回の質問を準備するのに、久しぶりに町のホームページをあさったんですよ、でも町のホームページだけでは、とても質問の準備ができませんでした。これは京丹後市のホームページは、先ほどちょっとけなしましたが、そういう点では京丹後市のホームページは、ホームページですね、かなり準備ができます。情報の公開、努力されていますけれども、やはりまだまだ、工夫していただく必要があるのではないかなと思っております。京丹後市の、例えば各種計画というところをポンと押すと、あらゆる計画がすべて、そこから取り出せます。これは与謝野町の場合は、ない計画もあるんですね。しかも、どこに行ったら、その計画があるかがよくわからないのを探しまくらんなど、一番びっくりしたのが、今度、この議会に提案されておる21年の決算ですね、この内容が詳しくホームページにアップされているんですよ。だから、これはつまり、議員でなくてもね、この議会で審議する内容が、町民が、かなりところまで知れる状況になっているんですよ。こういう状況というのが、いわゆるダイバーシティですね、議員でなければわからない状況じゃなくて、だれもが知り得る状況で、だれもが、そういう中で能力が発揮できるというか、いろんな想像がしていける。こういう環境だというふうに思うんですね。

そういう点で、個々に、この地域福祉計画に取り組む中で、先ほども言われましたが、既に男女共同参画や障害児の計画、そういう計画は、そのことだけじゃなくて、あらゆる面で視点が行っているような計画づくりは、既にされていますけれども、さらに、この地域福祉計画で、今、言ったようなことも含めて、全体にかかわった福祉の理念に基づいた計画づくりをしていただくことによって、当町の福祉が先進的だと言いましたが、それで満足していませんので、さらに21世紀型の新しいまちづくりへと前進していけるのではないかというふうに思っていますが、この情報公開については、今、言ったようなことについてはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確におっしゃるように、情報公開の中身について、もう少し検討する必要があるというふうに、私自身も常々感じております。いろんな機会に、いろんな町のホームページを見させていただきましても、何か寂しいなという気が、実際に我が町のホームページは寂しいなという思いがするときがありますので、いろいろとリンクしていくこともできるでしょうし、もう少し、ひと工夫、ふた工夫させていただく必要があるかなというふうに考えております。そ

れらも含めまして、少しでも多くの情報をともに共有し、そして、同じ方向に向かってともに生きていく、共生していくという、そういう姿勢を貫きたいと思ひますし、その一つの方法として計画を立てるといふことも大事なことでないかと思ひますので、努力をさせていただきたいと思ひます。

議 長（井田義之） 野村議員、時間ありませんけれども。

1 番（野村生八） 私はホームページが寂しいとは思わないんですけれども、必要な情報が載っていないことや、たどり着きにくいと、そういう点は、京丹後市のそれが、すつと行けるわけで、そういう障害がないという面は、こういう分野でも見る人の立場に立って、だれもが同じように情報を得られるようなホームページをよろしく願ひします。

議 長（井田義之） 時間ありません。質問は外れております。

1 番（野村生八） 以上で、質問を終わります。

議 長（井田義之） これで、野村生八議員の一般質問を終わります。

変則的にはなりますけれども、ただいまから昼食休憩に入り、1時20分から再開をいたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後 1時20分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

9月定例会の最後になりました。

17番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、議長のお許しを得ましたので、事前通告に従いまして、第33回定例会の最後の一般質問になりましたが、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

私は本年3月に策定されました与謝野町次世代育成支援行動計画について、お尋ねをいたします。

一つは、子育て家庭への経済的支援の中でうたわれている保育料の軽減について。二つ目は子供の健全育成での学童保育所の整備運営についてであります。このほかたくさんの方の行動計画がございしますが、私は、この2点について今後、具体的にどのような行動アクションを実行されようとしておられるのか、お尋ねをします。

現在、我が国は少子高齢化の進行とともに、平成17年度を境に人口減少に転じ、先進諸国がかつて経験したことのない人口減少社会に移行をいたしました。この計画書での人口問題研究所の推計によりますと、日本の人口は平成17年に約1億2,700万人から30年後の平成47年には約1億1,000万人、また、新聞報道によりますと40年後には9,000万人を割ると予測をされています。

こうした少子高齢化による人口減少の進行は、社会経済全体に構造的変化をもたらすとともに、育児不安や児童虐待の増加など、子供や家庭、地域といった子育てを取り巻く身近な問題にも大きな影響を及ぼすところでもあります。本町では国の次世代育成支援対策法が平成15年に策定されたのを機に、旧3町で、それぞれ行動計画を策定し、子育て支援策を推進してきた経過を踏まえて、平成18年3月、3町が合併し、与謝野町が誕生し、旧3町が引き継いできた子育て支援

策定を一体化することによって、一層、子育てしやすいまちづくりを目指した取り組みがなされているところであります。

現に支援策については、中学校卒業までの医療費の助成、保育所での保育、幼稚園での教育、子育て支援センター、サポートセンターの実施、学童保育や児童館の開設、母子・父子家庭への支援等、多くの事業を行い、支援をしているところではありますが、今回の計画はより一層各種事業の見直しを図り、子育てするなら、この町でと言われるまちづくりを目指して、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする、後期計画として策定されたものであります。これによりますと平成21年4月1日現在の児童数はゼロ歳から5歳までの就学前児童では1,149人、6歳から11歳までの就学児童は1,500人で、合計2,649人です。また、今後の予測としては、平成26年には2,150人に減り、また、平成29年には720人減少し、1,925人になると見込まれています。また、世帯数は増加の傾向にありますが、一世帯当たりの人数は減少しており、核家族世帯や単独世帯の増加が著しくなっています。また、未婚率は男女ともに上昇し、出生数は減少しています。また、保育サービスの状況については、現状での実数は質問をさせていただいておりますが、本計画書の平成21年4月1日現在では、保育所は現在、8カ所あり、総定員数は885人になっておりますが、児童数は556人で在籍率は62.8%で、いずれの保育所においても入所児童数が定員を下回っています。在籍率が最も高いのは石川保育所の定員90人に対しての69人の76.7%、最も低いのが定員90人に対して40人の44.4%の与謝保育園になっております。また、公立の幼稚園が三河内と岩滝、私立が加悦の聖三一幼稚園がありますが、3幼稚園で定員数305人に対し111人で、在籍率は低く36.4%にとどまっています。また、本所でこうしたいろいろな町が行っている保育サービスについて、与謝野町は子育てしやすい町かどうかの質問については、就学前、小学生ともに、どちらかといえば子育てしやすい町だと思いが約6割を占め、子育てしやすい町だと思いと合わせると8割を占めていて、子育て支援については、先ほど言った、いろいろな事業のメニューが豊富にそろっていることがあり、評価が高いことがうかがえます。

しかし、平成21年の生活実態調査によりますと、現在の厳しい経済情勢、雇用状況を踏まえて、保育料の軽減を求める声が非常に大きい。本計画では現状の実態を踏まえ、子育て家庭への経済的支援の充実がうたわれていますし、また、こうした切実な声に、今後どのようなお考えで取り組もうとされているのか、厳しい財政状況を考えれば、一般財源からの多額の繰り入れをすることは困難である以上、私が通告に掲げてある質問に、具体的なお考えをお答えをいただきたい。

一つは公設民営の考え方。二つ目は、先ほど述べたように定員割れの現状を考えるならば、また、今後の児童数の減少を考えれば、当然、統合しなければならぬと思うが、いかがでしょうか。私は、これは避けて通れない道だと考えます。今すぐ結論は出せないと思いますが、保育料の軽減を図るには、こういったシミュレーションでの実数を示し、情報を公開し、子育て世代の方々からの意見をお聞きすることが大事で、既に、こういう時期にきていると思いますが、いかがでしょうか。町長の取り組みについて、具体的にお尋ねをします。

また、放課後児童クラブのことですが、現在7カ所で行っている事業であります。全部の施設を見ておりませんが、加悦地区の加悦の施設については、現在、社協の事務所がありますが、過

去は乳児保育園であったり、旧加悦町役場の分署であったり、大変古い建物であります。本施設については、過去、議員からも主体構造物がゆがんでおり、非常に危険だという指摘もあり、また今回、私が施設を見学した中では、廊下の壁がガラスになっておりまして、長年の使用でガラスにひびが入っており大変危険な状態になっております。また、桑飼の施設については、対象児童の約5割、半数近くの高い利用率にもかかわらず、トイレの水洗化がなされていない、衛生上、問題があるように考えます。早急な改善が必要と思いますが、今後の計画についてお尋ねをします。

以上、第1回目の質問としまして、次世代育成支援行動計画における、今後の保育料の具体的な軽減策と学童施設の整備、改善についてお尋ねをいたします。よろしくご答弁をお願いします。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 与謝野町次世代育成支援行動計画、後期計画における子育てについて、子育て家庭への財政支援の充実に関しまして、ただいま谷口議員のご質問がございましたが、一番目の保育料の軽減についてお答えいたします。

まず、1点目、現在の各保育所の現状と体制についてお答えいたします。定員、児童数、職員数の順番に各保育所別に申し上げますと、加悦保育所は、定員150名のところ入所者が89名、職員数は20名です。与謝保育所は、定員90名のところ、入所者は44名、職員数は12名。桑飼保育園は、定員90名のところ入所者59名、職員数は14名。岩滝保育所は、180名で入所者109名、職員は22名。岩屋保育所は、定員45名のところ入所者は27名、職員数は12名。市場保育所は、定員150名のところ入所数は94名で、職員数は20名。山田保育所は、90名のところ73名、職員は19名ということで、最後に石川保育所は、定員90名、入所者66名、職員は14名。以上、保育所合計では、定員が885名に対しまして、入所児童数は561名と、入所率は63.4%となっております。職員数につきましては、合計133名でございますが、早朝や時間外の臨時職員、調理員もこれは含めております。

次に、2点目の保育所運営の官設民営等の手法についてと、3点目、統合して効率のよい運営が必要ではないかのご質問。

4点目、さらには、それらの組み合わせが軽減につながるのご提案につきましてお答えいたします。

昨年の5月に教育保育環境検討委員会から提言書をいただきましたが、その提言では、保育所については現状を維持し、個々の保護者のニーズや幼児の状況に幅広く対応できるように、施策内容をさらに充実するとなっております。しかし、議員ご指摘のとおり、今後につきましては、正職員よりも臨時職員数が多いことや、一クラスの児童が極めて少ないクラスもある等の問題点もあることから、一定の見直しが必要であるというふうに認識いたしております。このようなことから、先月8月18日に関係課長に対し、今後の保育所のあり方等について、庁舎内検討会議を立ち上げるよう指示したところでございまして、現在、その準備に入っている段階でございます。今後、適切な時期に、議会にも報告させていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお尋ねをいたします。

次に、2番目の子供の健全育成についてお答えいたします。加悦の学童として使用しておりま

す福祉センターの建物は、昭和47年に完成した建物で、築後38年が経過し、老朽化が目立つようになりました。ご指摘の、学童として使用しています2階の廊下側のガラスについては、非常に心配な状況になっております。このため6月に補正予算をお認めいただき、早急に改善するよう事務を進めております。改修が完了いたしますまでの間につきましては、指導員さんに、特に注意深く見守りをさせていただくようお願いをいたしておりますので、しばらく時間をいただきたいというふうに存じます。

最後に、桑飼の学童として使用しております、農村文化伝承センターにつきましては、この地域に下水道管が整備されたことから、年内には接続できるように準備をいたしておりますので、ご不自由をおかけいたしますが、いましばらくお待ちいただきたいというふうに存じます。

以上で、谷口議員への答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） ご答弁をいただきましたが、具体的なことはですね、なかなか触れていただかなくてですね、ちょっとまあ抽象的なお話になったようでございますけれども、ちょっとまた、私、掘り下げてですね、いろいろお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、最初に、この本ですね、行動支援、行動計画書、これは私どもに、3月にできまして配っていただいて、見せていただいたんですけども。従来なら、行動計画という名称ではありますけれども、事業計画とか、そういう形で出てくるもんかなと思っておりましたら、行動計画という名称がうたってあります。

事業計画と行動計画はどう違うんだと、こういう話になると思うんですけども、私どもの印象としましては、やはり行動計画のほうが、非常にやるんだと、もうすぐ行動を起こすんだと、こういう強いメッセージ性を感じるんですけども、町長は、この行動計画にした意味合いについて、どう思っておられるのか、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 谷口議員さんもお持ちですので、見ていただけたらと思っておりますが、これの1ページに、これは法律で、この計画は次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画で、平成16年度に、それぞれ旧野田川、旧加悦、旧岩滝町で作成した前期計画の評価、見直しを行い、与謝野町次世代育成支援行動計画として策定するものということですと、一応法律で決まっているという点で、そういう形をとっております。

具体的には、38ページのところに、44保育料の軽減等、ここに書いてあります中で、それぞれの経済的支援の充実というところに、その項目が掲げてありますけれども、具体的には、次世代の、この基準、この国の決めております基準表に比べて、すべての段階で与謝野町の徴収金額は低く設定しておりますし、平成20年度には町民税課税世帯でも均等割だけの世帯に対しましては、基準表を追加し保育料を軽減させていただいております。さらに今年度より保育園、幼稚園に、3名以上在籍されている世帯の場合、3人目の保育料は無料としております。ですので、これをもとにそれぞれの、毎年の施策等の中で実現をさせているというふうに、ご理解いただけたらというふうに思います。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 第1回目の質問のときにも申し上げましたように、これ平成22年から26年ま

での5カ年で、こういった取り組みをしていくと、こういうことだろうと思うんですね。行動計画か、事業計画かということで、言葉の話になりますけれども、こちらのイメージとしてはですね、どちらかという、先ほど言いましたようにメッセージ性が強いかなと、動いてすぐ実行するんだなど、こういうような印象をどうしても受けがちなんですけれども、しかしながら、この計画書をちょっと見ておきますと、よくある表現で、整備を図りますとか、努めますとか、充実を図りますとか、進めますとか、推進しますとか、こういう文言が非常に多いんですね。行動計画にしては、いささか具体論が全然見えてこないのではないかというぐあいな気がしているんですね。現に保育料の軽減についてももうたってありますし、これはどういう道筋で、この結果を導いていくのか、この辺が全然見えてこないというぐあいに、私はちょっと感じております。

私が第1回目の質問をしましたのは、昨今、大変厳しい経済情勢の中で、女性に対する職場の進出が、これからどんどんふえてくると、こういう中で切実な要望として保育料を下げしてほしい、もってと整備、充実を図ってほしいという声は非常に多いんですよ。私どもの町は、幸い都会と違まして定員数をオーバーするようなことがなく、待機待ちの状態ではございません。定員割れしているような現状であります。

それと、8つの保育所については、全部耐震構造がなされておまして、それなりの設備が整っておると、そら欲を言えば切りがございませんけど、それなりの設備は、みな整っておると、しかしながらとりわけですね、保育料の軽減をしてほしいという声は非常に強いんですよ。これは保育料の軽減と新たなサービスメニューを追加してほしいというお声が非常に強いです。

第1回目の質問でも申しましたが、去年の生活実態調査で、子育て世代の中で、幼稚園児までの子供がいる世帯に多くかかる費用ということでアンケートをとりましたら、保育料と答えた方が何と44%ですね、全体の。その次に、衣・食・住費と。本来なら、やっぱり衣・食・住費が1番にきてですね、保育料が2番にくるのが普通ではないかなと思うんですけど、まあまあ当地は持ち家の方が非常に多いんで、家賃等々を払われるというケースが少ないと思うんですけど、保育料が1番にきているんですね。子育て世代の中で、保育料は非常に多くかかる費用であると思っている方が約半数近くあります。それと、幼稚園児までの子供がいる世帯の要望として、保育料の値下げというのが40%で、これトップです。

こういうことで、私、先ほど言いましたように切実な願いとして、保育料の軽減が子育て世帯の中で充満はしておると、こういうことでございます。今、町長の答弁を聞かせていただきましたけれども、具体的なことは全然触れずに今後、検討していくと、こういうふうなお話でございました。そこで、私はもう少し掘り下げて質問させていただきます。

まず最初に、この保育事業に運営につきましてですね、その実態についてお尋ねしたいというぐあいに思います。現在の各保育所は、8カ所ありますけれども、これにかかわる運営費ですね、人件費を含めた運営費、もちろん職員の人件も含めた運営費ですけども、施設整備は除きますけれども、一体この保育園の、8つの保育園を賄うのに、どれだけの運営費がかかっているのか。それとまた、利用者負担ですね。これは保育料だと思うんですけども、利用者負担は幾らになっただけか、その2点についてお尋ねをいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ご質問の保育料等につきまして、21年度決算で数字を拾ってみますと、保育料

につきましては1億3,321万5,000円ということで、平成20年度は1億5,276万6,000円ということで、保育料は12.8%減っております。

それから、これには時間外保育もありますけれども、これらも大体529万3,000円というところで、合わせますと1億3,850万8,000円ということで、これも昨年から比べますと、両方合わせましても、やはり12.5%の減ということになっております。それから、出のほうで保育管理運営事業にいたしましては2億113万7,000円、そして、保育所に対します人件費が3億7,805万円ということで、人件費は大体0.5%、合わせまして5億7,918万7,000円、これも、昨年が5億8,225万7,000円ですから、全体的に0.5%ということで、差し引きいたしますと単費で支援しております金額が4億4,067万9,000円、昨年よりも3.9%増になっております。

これを見ますと、保育料は下げておりますが、それに対する、いろんな維持経費も少なくはなっておりますけれども、それを賄うだけの、あれにはなっていないということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今、お聞きしますと、大体運営費が5億8,000万円ほど、保育料収入は約1億4,000万円ですね。ですから、負担率、利用者負担率は大体24~25%になるんじゃないかなというぐあいだと思います。要するに運営にかかわる自己負担率ですね、保育料ですね。これが24~25%なんですよね。私は、この負担率が高いのか低いのかわかりません。問題は、保育料と各種いろんな事業を、これ同じように扱うのはちょっと問題があるとは確かに思うんですけども、従来は事業費にかかわる費用については3分の1負担というのが、よく通り相場としてありますよね、33%の負担とかいうような話。

しかしながら、保育事業にかかわってはですね、いろんなことをかんがみて、約25%ぐらいの個人負担にとどまっておると、要するに私は、問題としているのはですね、これもいささかちょっと表現がしにくいんですけども、運営費に対して4分の1程度しか負担していないのに、また保育料が高いと、こう思っている方が非常に多いと、このことについてどうお感じになっておられますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 高いという、その思いはあるだろうと普通に考えて、と思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、国の基準表に比べまして段階がいろいろと、所得に応じてあります。それも工夫をして、与謝野町の場合には所得の低い方にできるだけ負担がかからないような形で、すべての、この国の基準法に比べて、すべての段階で徴収金額は低く設定しております。そしてまた、20年度には町民税の課税世帯でも、先ほども申し上げましたけれども、均等割だけの世帯に対しましても、基準表を追加して保育料を軽減させていただいております。ということは、ある意味よその町に比べて、保育料そのものは低く抑えているということで、ご理解がいただきたいと思っておりますし、さらに、ことからは保育園、幼稚園に3名以上在籍される世帯の場合では、3人目の保育料は無料としているということで、先ほどから言われますように、よその町に比べて、所得に応じてやるんですけども、それらについても段階的などころでの工夫をしながら、できるだけ保育にかけた子供たちに対して保育ができる、そういう環境づくりをしているということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私はですね、よそに比べて高い、低いかということを行っているんじゃないしに、実際に子育てされておられる世代の方が非常に高いと思ってる方が多いということ、私は代弁しているつもりでして、よそと比べてどうかこうとかということとは決して言っておりません。

それともう一つですね、この負担率を変えないで、25%の負担率を変えないで保育料を軽減させようと思ったら、どうしたらいいかお考えになったことはないですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっともとになる考え方が違うんだというふうに思うんですけども、負担率とかいう問題ではなしに、国で決められた一定の保育料が所得に応じてあるわけです。その表の、できるだけ不公平にならないように、なおかつ数字を設定しておりますので、その負担率が云々ということではないということですし、ちょっとその意味がわからないんですけども、ということで、はい。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 保育料はですね、国の基準があると思うんですけども、私は市町村でね、市町村で軽減を図られることは自由だと思うんですけど、その点についてどうですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、今言いましたように、与謝野町は与謝野町なりの軽減措置をしているわけです、感覚的に高い、安いと言われますと、それはだれが高いと思うのは当たり前だというふうに思います。具体的な数字でということであれば、課長のほうから答えさせます。

1 7 番（谷口忠弘） ほんならいいです。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの議員さんの負担率の関係が出ておりました。町長も答弁しておりますように、例えば、かかる費用の4分の1を、これを保育料でいただくというようなことを与謝野町では決めておりません。

そういったことで、今、町長が言いましたように、国の基準に基づいて基準表よりも少し安いところで決めたり、また、この与謝野町については、所得の低い方がおいでますので、均等割りだけがかかっておる方については、少し安くしていこうやということを決めました。それはもう議員ご紹介いただきましたように、そういった部分については町のほうで決定ができますので、そのあたりは、議員がおっしゃっている25%負担率と、それから町のほうが持っている、そういった負担率は特に設けていなというこの違いということでご理解いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私はね、負担率をどうのこうのと言ってるのと違うんですよ。例えばですね、仮に保育園の運営費が5億円かかるとしたらですね、今の状態からいくと大体25%、保育料としてみな負担してはると、そういう比率になるんですよ。今の数字が、だから5億円かかったら1億2,500万円を保育料として別に集めなあかんと言ってるわけじゃないしに、大体、そういう感じで集めてはりますよねと。ところが、これが5億円が4億円になったらですね、運営費が、1億円減るわけですから、負担率は25%一緒だったら1億円になりますよ、保育料が、2,500万円下げれますよ。私はそういう話をしてるんです。要するに、運営費の大体25%

ぐらいいは、今、保育料としていただいておりますと、この比率を動かさないとすれば、どうしたら保育料は下がるんですかということ、運営費を下げないと保育料は下がりにくいですよ、そうですね。私はそれを言っているのです。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町には、その負担率という考え方はございません。たまたま結果が、今は4分の1ですか、25%になっているということですが、一定の基準があって、その基準に照らした中で保育料をいただいていると、確かにおっしゃるように町が運営費に対して、できるだけ少なくするというについては、前段言われましたように負担率を低くして安くするという考えではなしに、サービスの中身、あいてる保育所がたくさんあると、だから、その保育所については、もう少しコンパクトにしていくとか、人件費を減らすとか、そういう形でやるということで、直、保護者の方たちに負担を低くしていくという、そういう考え方ではないということで、ご理解がいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） ちょっと核心に触れてきましたので、ちょっと言いますけれども。

私、ちょっとずっと見てみいましたらですね、運営費の86%は人件費なのです。はっきり言いまして。現在、先ほどご説明いただきましたけれども、各保育所に配置をされておられる保育士さんですね、役場の職員の方もおられるし、臨時の方もおられるし、パートの方もおられると思うのですが、この定員数というのは、どのようにして決められるのか。恐らく、実質の児童数だと思うのですが、その辺はどうですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれ建設されましたときに、保育所の条例をつくって、その中で定員を決めて、そしてやっております。その定数につきましては、余りにもかけ離れているときには条例を改正して、その条例を改正した中でさせていただいております。

それともう一つ、先ほどの負担率の話なのですが、町は負担率がというか、町の経営という、保育所全体の経営の中で、こっだけ人件費が削減したから、それを保育料に還元していくという、そういう形はとってないと、とってないということです。

おわかりですか、だから、それは商売しておられる方と若干違うところで、国の基準に従って設置されたものによって保育料をいただいているので、その保育料が厳しいということであれば、それに伴って調整をするということは、これはあるかもわかりませんが、人件費がたくさんかかるから、その人件費のかかった分を保育料にオンするとか、あるいは、かからなかったから安くするとか、そういうことにはなっていないということをご理解いただきたいとします。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私ちょっと調べましたら、児童福祉施設最低基準というのが国で決まっておりますね、定員数決まってるんですよ。乳児は、おおむね3人つき1人はいるんですね。満1歳から3歳までの、こういう方には6人について1人なんです。3歳から4歳に満たない人は大体20人に1人と、こういうふうに設置が決まっておるんです、大体。以上ということから、20人やったら1人ということではないですよ。だから、私はその基準に照らし合わせるならば、

当然、現実の児童数が何人おられてですね、ここに何人配置せなあかんかということは自動的に決まると思うんですよね。そういうやり方で恐らく決めておられると思うんですよ。そうじゃないですか、これは。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それぞれの保育所によって、年齢によって、何人に対して何人の保育士が要ると、それについてはきちっと当てはまるようにしております。

しかし、それだけではなしに、お預かりさせていただく子供たちの中には、いろんな事情を抱えた方がありますから、それプラスアルファ、加配が要る子供もおられますから、それらも考えますと、きちり数だけの上で人数が割り出せるものではないということと。

それぞれ、保育所は8カ所ございますけれども、それぞれに入ってくる、毎回毎回入ってくる人数が変わってきますから、その人数に合わせて対応できるように町の職員を配置してということで、その基準は当然きちっと守った上で運営をしているということで、それは何も裁量でできるものでもないですし、一定の基準の決まった中で対応をさせていただいているということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それは私もね、当然ですね、国の設置基準を下回っているなんていうことはないと思いますよ、こんなこと絶対ないと思いますけれども、ただちょっとね、先ほどの職員数と園児数を言っていたいただきましたけれども、これでですね、先ほどの国の設置基準ですか、これを照らし合わせてずっと計算しますとね、大体、保育士数がですね、先ほど言うた加配とかですね、いろんな問題があると思いますよ。単純計算で、園児数で割ると、保育士数が61人になるんですよ。現在、133名の方がおられると、このようにご答弁いただきましたけれども、これが多いのか、少ないのかという問題が即ですね、人件費にはね返ってくるということになると思うんですね。

私も内情よくわかりませんからね、ほんまにいろんな問題の方が、おられるケースがあると思いますよ。ただそれを見た場合でもですね、少しちょっと基準値よりもはるかに保育士数が多いと、これが運営費に乗っかかってきておるといような、ちょっと感じがするんですよ。この辺、どう思われます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど、少し申し上げておりますけれども、個々の保育所、例えば20人に1人の保育士をつけるという基準があっても、それぞれに10人ずつであれば、それぞれ1人ずつつけなきゃならない、保育所がたくさんございますから、だからおっしゃる、もう少し効率よくすれば、集めてどっど一つという考え方になればですけども、それだけでは済まない、先ほど言いますような、それぞれの個々の保育所に、20人に1人のところを、5人であっても1人つける、それプラス加配があればアルファがつくということで、そういう意味では、よその町に比べて非常に手厚い、そうした保育がされているということは言えますけれども、今後については言われましたように、非常に少なく、子供が少なくなってきたのに対して、どうしていくかということは、先ほども申し上げましたように、学校のあり方と同じように、今後の町の保育所、あるいは幼稚園も含めまして、どう子供たちに安心を確保してくかということについては、これか

ら8月に福祉課のほうに、そうしたことを検討するよにということだったので、それに従って、いろいろと検討を加えて、その検討結果を出してくるというふうに思っております。

職員の数も133人でしたか、131人でしたか、ですけれども、朝早く出る、その時間によって、朝早い時間だけを早く出て、子供たちを見守る。あるいは遅くなる時間分をアルバイトの方で対応するというような、そういう組み合わせをやっておりますので、そうした意味で頭数の人数は多くなっているということは言えるかというふうに思いますけれども、それこそワークシェアリングじゃないですけれども、それぞれの一つの仕事に、保育所でも朝出、遅出という、そうした対応で今やっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） そこでですね、ちょっと核心に入ってくるわけですが、統廃合の問題ですよ。私は統廃合についてはですね、この保育料の問題だけでは決まてないと思いますよ、そら。地域のいろんな事情がありますんで、深い微妙な問題があることは、私もそれは認識しておりますし、この保育料の問題だけで解決できるような問題ではないというぐあいに、私もそうは思っております。

現に、先ほど町長が言われたように、この保育環境検討委員会ですか、これがまとめ上げられたものを持っておりますけれども、この中でもいろんな意見がございますよね。要するに保育所の数は現状維持でよいと。定員割れしても、赤字になっても保育園は残してほしいというお答えやらですね、今の保育料はサービスアップができるのであれば統廃合をしても構わないとか。他の市町村と比較して、施設の数が多く、それにより人件費も多くなるので、数を減らして数カ所に集約し、そのかわり預る時間は長くするかして、中身の濃い保育を行ってほしいとかですね、多種多様な、いろんなご意見ございますよ。これ多数決で決めるというわけにもいかんでしょうし、非常に難しい問題ではあると。総論もですね、現在の8保育所でいいと思うという結論じみた総論も出ておりますし、ただ、しかしですね、このただし書きの下の方に現実的に考えて、このまま子供が減り続けて財政的にも厳しいというようなことについては、統廃合についても検討しなければならないということも書いてありますし、一体、これはどういう方向に行くんかいなというようなことが、さっぱりなかなか見えにくいですが。

ただ、保育料の問題だけを私ちょっとこだわって言うわけですが、先ほどお話ししたですね、事業費を減らせば保育料は軽減できるのではないかという話ですよ。要するに5億円かかってたやつを4億円にしたら、また負担率を言うと、しかられますけれども、負担率を据え置いたならば保育料は下がるということでしょうね。それはそのとおりだと思うんですね。

現在、調べてみましたら、現在の保育料収入は約1億4,000万円ですよ。これを園児数で566人、これはこの資料では556人になってますので、割るとですね、1人当たり平均、年25万円ですよ。月に直すと2万円ちょっとです。これが平均ですね。これぐらいの保育料を納めていただいておりますということですよ。

仮に、これが3割というところちょっと余分になるかわかりませんが、3割削減できるとね、これは何と年間7万5,000円、月に直すと6,000円ちょっとですか。非常に軽減できて助かるなという思いが、子育て世代にはあるんじゃないかなというぐあいに思ってますし、もう一つ、受け皿でいうとですね、岩滝を除いたら園児数は450人なんですよ。加悦と市場が

150人収容できますから、これ300人ですよ、フルに行くと。

あと90人の規模の2カ所があれば180人ですから、この450人がカバーできると、この単純計算です。してもよいかどうかは別問題です。こんなことも言えるので、ぜひその辺の検討を考えていただければ、その辺の検討というのは、要するに運営費を減らすという検討をですね、ぜひ考えていただきたいなと思うんですけれども。

もう1回、町長答弁をしてください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、一番初めにお答えいたしましたように、いろいろと検討委員会のほうからご提言をいただきましたけれども、それにはおっしゃるように現状を維持し、個々の保護者のニーズや幼児の状況に幅広く対応できるように施策内容をさらに充実するというふうになっておりますけれども、実際につきましては、今後、正職員よりも臨時職員のほうが数が多くなっている、もう多く、今、半々ぐらいに近いところだと思いますけれども、多くなることや、一クラスの子供の占めます割合、先ほど言いましたように、20人で1人のところが何カ所もありますから、5人ずつになりますと、それが四つあれば4人という格好になりますので、そういう問題点があるということは事実ですので、それらを含めまして担当課でどういう形が一番、町の財政にとっても、また職員の対応についても、また、特に子育てをしているお母さんたちの立場に立っても、どういう形が、理想は理想ですけれども、現実的に即した一番納得のできる方法があるのかないのか、その辺を検討するよにということによって一定の方向が出ましたら、それらについては、また、議会なり住民の皆さんにもお知らせする中で、ご検討がいただけたらというふうに思っております。

おっしゃること重々よくわかりますけれども、一番子育てというのは大事なところでございますので、単に数やお金、財政だけで切るということはなかなか難しいですので、やはりこれらについても、実際に子育てしている方たちの声も聞くということも大事だというふうに思っておりますので、それらも含めて慎重に検討をさせたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） このことに関して、もう一つ私もちょっと心配になったことが一つありましてですね。当然、保育園の運営事業ということは、国の交付税の参入の算定の基準になると思うんですね。これ財政課長にちょっとお聞きしたんですけれども、前は何か聞くと、きょう資料を出していただいたんですけれども、8,300万円ほどが算定基準になっておるというふうなことでございます。

これはですね、これも聞いて安心したんですけれども、園児数がカウントされるということでございましてね、保育所数が何個あるとか、そういうのはカウントではないと。園児数ですから、統合しても、そらあんな遠いところへ行くの嫌やということになるかもわかりませんが、園児数ですから、さほど心配したことはないかなというぐあいに、ちょっとその辺は意を強くしたんですけれども、いずれにしましてもですね、避けて通れないところだと思うので、よくよく検討をお願いしたいなと、お願いします。

次にですね、公設民営についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思うんですけれども。これはお尋ねするというよりも、私、保育料軽減の一つの方法かなと思ったんですけれども、お隣

の宮津市のホームページをちょっと見たんです。そしたら、ちょっとがっかりきましたんですけども、宮津市さんは公立が5カ所あって、私立が4カ所で、公立の5カ所の1カ所は今、休所をされているらしいです。合計8カ所、うちと一緒にですよね。ところが児童数は327人で、うちよりも大幅な少ない児童数であります。

この四つの私立の保育園は、運営費という形で市から補助が出とるんですよね。この市からの補助の総額が約3億円でございました。先ほど言いましたように300、うちはですね、5億8,000万円の運営費で500数人ですから、一人当たり大体100万円ぐらいですね。100万円ぐらいかかっていると、そのうち、さっき言うた25%ですから、25万円ぐらいは自費を出していただいていると。

宮津のほうを計算しますとね、運営費が先ほど言うた3億円ですよ、大体。これ定員数が、私立は228人ですよ。これで割るとですね、一人当たり127万円になるんですね。それでうちよりもちょっと、私立にした割にはコストがかかっているなということで、ちょっと余り参考にはならなかったんですけども、民営化という手法も、一つは考え方かなというぐあいに思っています。

最近、いろんなところが事業の参入をしておられるみたいですし、この宮津市さんの場合もですね、当然、この施設整備がどうかかかっているのかとか、保育の内容ですね、これもどうなっているかというのは、いささかわかりませんので、余りそうまともに比較するのはちょっと問題があると思うんですけども、大体そんなような状況でございました。

しかしながらですね、先ほど言いましたように、その公設民営という考え方も、ぜひ検討委員会の中で、いい事例がございましたら引っぱり出してきてですね、ご検討いただければなというぐあいに思います。

次に、放課後の学童保育についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど、町長のほうで施設の整備についてはですね、補正で考えていくということではございましたので、非常に安心をいたしました。私も、現場を何カ所か見させていただいたんですけども、ちょっと一定の限界は当然あると思うんですね。保育と教育という話ですけども、なかなかあの雰囲気ではですね、ゆっくりお勉強したり、本を読んだりというようなことでは、なかなか難しいかなと、みんなが、子供が愕然と遊びまわってというような状況なんですね。そやけど、今、先ほど言ったように、お母さん方は最近、5時、6時まで働いて、子供を迎えに行って夕御飯つくって、ちょっとの間、きょうあったことをしゃべって、お風呂に入って寝かすというようなパターンですから、この学童の2、3時間というのは、非常に、僕は子供の発育、学力をつける非常に大事な時間ではないかなと思うんですね。

もう少し、ちょっと踏み込んでですね、さっき言った保育ですから、そこまでの領域という話になるんですけども、何か知恵を出していただいでですね、この貴重な2、3時間を、もう少し学力をつけたりですね、本を読むとか、何かそういう場、雰囲気づくりが、あの雰囲気を見ていると、ちょっと難しいなと思ひまして。

議 長（井田義之） 谷口議員、時間がきました、まとめてください。

17番（谷口忠弘） お願いできませんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 学童保育につきましては、またこれ違った角度での論議が必要かというふうに思っていますので、今回はそれについてお答えということにつきましては、時間もないようですので、この辺にとどめさせていただきます。

1 7 番（谷口忠弘） すみません。ありがとうございました。

議 長（井田義之） これで、谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

これにて、日程第1 一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

2時30分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時17分）

（再開 午後 2時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ本会議を再開いたします。

本日、議案第102号から議案第109号が追加提案されました。

以上、8件を上程し、これを議題といたします。

日程第2 議案第102号与謝野町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） ただいま上程されました、議案第102号与謝野町デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明を申し上げます。

防災行政無線につきましては、現在、岩滝地域と野田川地域に、それぞれ旧町時代に整備されました、アナログ型式の防災行政無線を運用しており、加悦地域では防災行政無線設備は整備されておられません。今回の整備内容は、加悦地域での設備の新設と老朽化が進んでおります岩滝、野田川地域の防災行政無線設備の更新を予定しております。

整備計画としましては、平成22年度から、24年度までの3カ年で整備することとしており、今年度は親局と加悦地域を整備し、23年度に岩滝地域を、そして24年度に野田川地域の整備を行うこととしております。

概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますとおり、8月30日に指名業者8社により指名競争入札を実施しました結果、契約の相手方はパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社、社長 片倉達夫、契約金額は3カ年の合計で4億2,493万1,850円で、うち消費税相当額は2,023万4,850円でございます。

工期は、本件議決日の翌日から平成25年3月30日までとするものでございます。

工事の事業につきましては、担当課長に説明させてますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、私のほうからデジタル防災行政無線システム整備工事の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

先ほど、町長からもございましたですけれども、3カ年で整備をするものでございます。

本日は、資料といたしまして、追加議案資料といたしまして3枚、資料No.1、それから資料No.

2、資料No.3ということで配付をさせていただいております。主な整備内容でございますけれども、工事内容としまして1から6項目上げさせていただいております。親局につきましては、役場本庁舎に設置するものでございます。親局からは岩滝地域の屋外拡声式子局への電波送信と、大江山双峰公園に設置します中継局にアプローチ波を送る構成といたしております。

この中継局は、加悦谷平野にあります各屋外拡声器式子局に向けて電波を送るものでございまして、加悦地域と野田川地域、いわゆる加悦地域でありましたら奥滝地域、野田川でございましたら、石川地域への伝搬をカバーするものでございまして、再送信局を野田川ワークパルと、滝地内の畠中神社2カ所に設置をいたします。電波を伝搬することで、全域をカバーするということになっております。この再送信地域につきましては、電波調査を踏まえての実施ということにしておりまして、近畿総合通信局と協議をいたしまして、決定をいただいたものでございます。

それから、資料No.3に丸丸丸丸と、たくさん屋外拡声器の子局の赤丸がついております。これにつきましては、町全体で69局設置する計画であります。地域ごとの内訳につきましては、加悦地域には26局、岩滝地域には15局、野田川地域には28局を整備することとしております。ただ、岩滝地域と野田川地域につきましては、現在、設置しております屋外拡声式子局の資機材を有効活用いたしまして、リニューアルしていくものにつきましては、リニューアルする形で進めていきたいというふうに思っております。

それから、今回、モーターサイレンの再整備も予定をしております。これにつきましては、法令改正によりまして、平成28年5月以降は、アナログの消防波が使用できないということになっておりまして、これによりまして、現在、運用しておりますサイレン吹鳴の利用が、いわゆる消防波で利用できなくなります。これに対応するために、新たな仕組みとしまして防災行政無線の遠隔制御装置を宮津与謝消防組合に設置し、消防資機材と接続をした上で、防災行政無線のシステムでモーターサイレンや屋外拡声式子局のサイレンを吹鳴するものでございます。このモーターサイレン設備及びサイレン吹鳴のシステム変更は、平成24年度に実施したいというふうに考えております。

それから、遠隔制御装置につきましては、宮津与謝消防組合のほか加悦庁舎と野田川庁舎に設置することとしておりまして、いずれの箇所からも緊急放送等の調査が行えることとなっております。さらに、今回はCATVの拡張事業に伴いまして、各家庭に設置を進めておりますFM音声告知端末への連動も当然考慮いたしております。防災行政無線での緊急放送については、FM音声告知端末機でも同様に放送を流していくことといたしております。

今回の工事請負契約につきましては、工期を平成25年3月30日としておりまして、6月議会でも補正予算としてご承認をいただきましたが、3カ年の継続費ということにしております。したがって、3カ年の整備計画に基づき、年度ごとの出来高により支払いを、請負代金の、工事請負代金の支出することといたしております。当然、前払金についても、それぞれの各年度ごとの出来高予定額の4割以内ということでさせていただきたいというふうに思っております。

大変簡単な説明でございましたけれども、この構成図、それから、配置図等を、またごらんいただきまして十分ご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしく申し上げます。

私からの説明とさせていただきます。

議長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第103号三河内簡易水道三河内浄水場新設（電気計装設備）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第103号三河内簡易水道三河内浄水場新設（電気計装設備）工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この工事は、三河内浄水場すべての運転制御を行う電気計装盤の設置をメインとする工事でございます。工事概要につきましては、添付の議案資料にもお示ししておりますが、8月30日に指名業者4社により指名競争入札を執行しました結果、契約相手方は桐田工業株式会社代表取締役社長、後藤明彦、契約金額は5,635万1,400円で、うち消費税相当額は268万3,400円でございます。工期は、本件議決日の翌日から平成23年3月24日までとするものでございます。

三河内浄水場は、この工事が終了しますと完成となり、三河内簡易水道の整備につきましては、来年度予定しております配水池の新設、送配水管敷設を残すのみとなります。

工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長（井田義之） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、議案103号の工事内容を、お手元にお配りしております議案資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

追加議案資料の5ページに平面図をおつけしておりますので、ごらんください。

位置的には、三河内の大藪住宅の北側に位置し、図面上が二級河川野田川側になり、図面下が三河内の町側で、自転車道に隣接しております。これからご審議いただきます施工箇所は、赤く色を塗っております部分で、色を塗っていない部分につきましては、図面左側の丸が三つ縦に並んでおりますが、これが急速濾過器で現在工事中です。そのほかにつきましては、昨年までに完成をしております。まず、図面右下の電気計装盤ですが、これが今回の工事のメインとなります浄水場全体の運転制御を行う制御盤でございます。

次に、図面左上の送水ポンプでございますが、浄水場ででき上がった水をユースセンター裏側に位置します比丘尼線沿いに予定の配水池に送るためのポンプで、2台設置しますが、1台は予備、1台が故障してもすぐに切りかわるよう交互に運転するものでございます。

せっきくの機会ですので、簡単に水の制御についてご説明申し上げますと、まず、山にございます配水池の水が不足しますと、浄水場に水を送るよう指令信号が送られてきます。これにより送水ポンプが水を送るわけですが、当然、今度は浄水池の水が不足しますので、急速濾過器が運転を始め、同時に薬品でありますパックや次亜塩素を注入していきます。これにより、次は、濾過ポンプ井の水が不足することになりますので、前処理施設を運転させる。そのためには、原水が必要になりますので、取水井戸を運転させるといった流れになってまいります。今回の工事では、図示はしておりませんが、これらの運転状況や故障警報などを役場や携帯電話で把握する中央監視につきましても整備することとしております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い

申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第4 議案第104号新加悦浄水場新設（土木・その1）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 議案第104号新加悦浄水場新設（土木・その1）工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

加悦浄水道事業につきましては、現在の加悦、明石、香河、温江の四つの簡易水道を効率的、経済的に整備し、安定供給を図るために、ひとまとめに統合して浄水道にするものでございます。その根幹をなします本浄水場の建設につきましては、平成20年度から約2年にわたり、算所農事組合の皆さんと話し合いをさせていただき、このほど賛同はできないものの、黙認をしていただけた運びとなりましたので、本日、上程させていただいたものでございます。

この間、議員の皆様にはご心配をおかけし、また平成20年度でお認めいただきました予算につきましても、先日、代表監査委員の決算審査のご意見にもありましたが、一部を繰り越した上に不用額として処理せざるを得なかったことは反省し、おわびを申し上げます。また、ご協力をいただきました土地の所有者の方々を初め、算所農事組合の皆様にも感謝を申し上げるところでございます。

さて、この工事は、浄水場建設の中の敷地造成、構造物の基礎、一部構造物を築造するものでございます。工事概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、8月30日に条件つき一般競争入札を参加業者9社により執行いたしました結果、契約の相手方は安田建設株式会社代表取締役、安田昌司、契約金額は1億2,835万3,050円で、うち消費税相当額は611万2,050円でございます。工期は、本件議決日の翌日から、平成23年3月25日までとするものでございます。

工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、議案104号の工事内容を、これも議案資料に基づきましてご説明申し上げます。

議案資料の8ページに浄水場の平面図、次の9ページに外観図をおつけしております。

まず、平面図をごらんください。位置的には算所の三村橋の東側のたもとで、府道野田川加悦線と二級河川野田川に隣接した場所になります。図面では、上が二級河川野田川、右側が府道野田川加悦線でございます。この浄水場も現在、施工中の三河内浄水場と同様に、鉄マンガンなどを多く含む地下水を利用することから、前処理で、これらを、不純物をあらかじめ除去した後、若干の薬品を注入して急速濾過器で仕上げる方式を採用しております。浄水場全体の完成は、来年度いっぱいを目途に予定しております。土木工事としましては、本工事と今年度後半に発注予定の第2期工事で完了とする計画でございます。この工事は、もともと平成20年度に予定していた部分を再計上させていただいたものと、平成21年度に予定していたものを合算しております。

繰越事業として行っております。したがって、来年度への繰越しというわけにはまいりません。そうしたことから、これをまず第1期とさせていただき今年度予算で残り部分を第2期工事として別発注とさせていただくことにしたものでございます。

これから、ご審議いただきます施工箇所は赤く色を塗っております部分で、色を塗っていない部分のうち管理棟、急速濾過器の基礎、場内配管や場内側溝などにつきましては、土木工事の今年度後半施工分となります。いわゆる第2期工事で施工となります。

それでは、具体的な工事内容ですが、まず図面にはお示ししておりませんが、この浄水場全体の構造物の下に基礎杭を打ち、地盤を固めた上で周囲を赤く囲っておりますL型擁壁を施し、次に、送水ポンプ井、浄水池、排水池、沈砂地、前処理濾過室の築造と図面の左の奥から右側の浄水場入り口に向けて、順に工事を進めることとしており、最終的な浄水場の敷地の高さにつきましては、ハザードマップにより、浸水しない高さとして図面下に農道にあるんですが、既設農道から1メートル20センチかさ上げをすることとしております。各構造物の大きさにつきましては、次のページの外観図にお示しをしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第5 議案第105号統合簡水加悦上水道新加悦浄水場新設（浄水設備・その1）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第105号統合簡水加悦上水道新加悦浄水場新設（浄水設備・その1）工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この工事は、水処理過程の第一段階として、井戸からくみ上げた原水に含まれる鉄やマンガンなどの不純物をあらかじめ除去するための水処理装置の設置を行うものでございます。

工事概要につきましては、添付の議案資料にお示しをしておりますが、契約は地方自治法施行例第167条の2第1項第6号及び第7号を適用して、随意契約としております。契約の相手方は、株式会社ナガオカ、代表取締役社長、三村等、契約金額は1億8,585万円で、うち消費税相当額は885万円でございます。工期は、本件議決日の翌日から、平成23年3月25日までとするものでございます。工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、議案105号の工事内容につきましての追加議案資料からご説明を申し上げます。

まず、本請負契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び第7号に基づき随意契約としております。この理由としまして、本工事で採用するケミカルレス水処理装置は薬品を一切使わない、いわゆる無薬注による、しかも省スペースでもって鉄マンガ、アンモニア性窒素及び遊離炭酸の除去が可能であり、新加悦上水道の地下水源処理に最も適している装置でございます。しかし、この装置は株式会社ナガオカが独自開発したものであり、本水処

理にかかるノウハウを熟知している上に、一部特許も取得しており、ほかに同等品もないことから競争入札に付することが不利であり、かつ随意契約とするほうが有利な価格で契約ができると判断したものでございます。

なお、お気づきの方もあると思いますが、この水処理装置については、既に四辻浄水場や、現在、整備を進めております新三河内浄水場でも採用しております。そのときの契約につきましては、同社から指名願が出ていなかったために、やむを得ず土木工事に含む形としておりました。今回につきましては、指名願の手続がなされたので、直接契約に至ったわけでございます。

工事の内容ですが、11ページに図面をおつけしておりますので、ごらん願います。

これは、前処理濾過室の内部をあらわしたのですが、赤く色を塗っております部分がケミカルレス水処理装置でございます。縦2.5メートル、横2.1メートル、高さ2.8メートルのステンレス製の池2槽を1組といたしまして3池、横に1、2、3と3池です。3池設置し計6槽のうち、常時4槽の運転で、水槽の逆洗、いわゆる水槽の洗浄のことですが、このときに順に池がローテーションしていくという運転形態になり、計画1日処理能力1,000トンに対応することとしております。さらに、今回は万が一水が足りない状況が発生した場合に備え、6槽のうち5槽運転もできるよう回路を組むこととしております。

なお、この工事につきましても、先ほどの土木工事同様、平成21年度からの繰越事業となっておりますので、この工事では水処理装置の本体と、その水槽の中に入れます濾過砂充てんまでを今回の工事分といたしまして、今年度後半に、今年度の予算で残りの電動弁や処理水ポンプ、室内配管などを追加発注することになりますので、ご承知おきください。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第6 議案第106号加悦中継ポンプ場新設（その1）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町議長（太田貴美） 議案第106号加悦中継ポンプ場新設（その1）工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この工事は、老朽化した既設の加悦浄水場を取り壊し、新たに中継ポンプ施設を築造することにより、新加悦浄水場の水と既設の算所配水池の水を受け、将来、加悦奥の有熊に予定しております配水池に送るためのもので、今年度は3年計画の第1期工事となるものでございます。

工事概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、8月30日に条件つき一般競争入札に参加業者7社により執行いたしました結果、契約の相手方は福井建設株式会社丹後営業所所長、田村利一、契約金額は6,265万7,700円で、うち消費税相当額は298万3,700円でございます。工期は、本件議決日の翌日から平成23年3月25日までとするものでございます。

工事の内容につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、議案106号の工事内容につきまして、ご説明申し上げます。

追加議案資料の13ページに平面図、次の14ページに外観図をおつけしておりますので、まず平面図をごらんください。

位置といたしましては、現在の加悦浄水場でございまして、社会福祉協議会加悦支所の裏手に位置し、図面でいいますと上側が社協の事務所になります。これからご審議いただきます施工箇所は、赤く色を塗っておりますのが新設部分、図面下側の加悦浄水場の縮小した平面図に青く色を塗っておりますのが取り壊し撤去を行う部分でございます。工事の手順でございますが、加悦浄水場を取り壊すに当たり、ここが請け負っておりました給水区域を別の方法で給水することになります。そのために、まず図面下の既設構造物撤去図、右下に青くしております。現在は使っていない管理公舎を取り壊し、その空き地に中継ポンプ井、上の図の右側でございます。これを築造いたします。これはポンプ井となっておりますが、井戸ではなくてステンレス製のパネルタンクで2.5リューベを二つ、計4.5リューベの貯水槽というふうにお考えください。そこへ図面左上に赤書きで加悦受水管と算所受水管というふうにしてありますが、このうち算所受水管を使って、算所配水池の水を迎え入れ、図面中ほどの黒い部分、既設の送水ポンプ室により、加悦の既設配水池に水を送り給水することといたします。

あとは浄水場を取り壊し、将来のための電気室及びポンプ室、それから、追加塩素滅菌室などを構成する管理棟を築造し、必要な配管を施工して本工事は終了となるものでございます。

今後につきましては、来年度で新配水池を建設し、さらに送水管、配水管を敷設した上で、再来年度に、この中継ポンプ場に送水ポンプや電気制御盤などを設置して完成ということになるものでございます。それぞれの構造物の大きさにつきましては平面図、次の外観図に寸法を表示しておりますので、ごらんください。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第7 議案第107号与謝野町食と健康の拠点施設条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第107号の与謝野町食と健康の拠点施設条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、第8条の施設が行う業務について一部改正するものでございます。与謝野町食と健康の拠点施設の再開に向けて、再開後の管理運営をどのようにするべきか種々検討してまいりました。この中で施設が行う新たな業務として、農林産物等の加工品の製造及び販売を追加したいと考えております。また、今後の展開により、設置目的に沿った業務が幅広く実施できるよう規程を整理するものでございます。具体的には、担当課長から説明させますので、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） 井上主幹。

農林課主幹（井上雅之） 議案第107号の与謝野町食と健康の拠点施設条例の一部改正につきまして、

ご説明いたします。

追加議案資料15ページの新旧対照表をごらんください。

今回の改正につきましては、第8条の施設が行う業務について、その一部を改正するものでございます。まず、現行、第2号の農林産物等の加工体験及び加工品の販売に関すること。そして、現行、第4号の菓草等の展示及び学習に関すること及び現行、第5号の農産物等の販売に関すること。これらにつきましては、今回、削除いたしまして、改正第4号の前3号に掲げるもののほか、第1条の施設の設置目的を達成するために必要な業務、これに包含して整理し、今後、設置地目的に沿った幅広い業務展開ができるよう改正するものでございます。また、現行、第2号を農林産物等の加工品の製造及び販売ができるよう改正するものとし、改正第2号を農林産物等の加工品の製造及び販売に関することとするものでございます。

地元の農林産物を活用したジュース、ジャム、総菜などを製造販売することによりまして、企画から外れた地元の農林産物も含めた新たな販路の拡大と、農家独自のオリジナル商品の開発や特産品づくりにつなげることができ、これまでにない手段として新たな地域農業の振興とリフレの活性化につながるものと考え、改正するものでございます。よろしくご審議賜りまして、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第8 議案第108号与謝野町食と健康の拠点施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町議長（太田貴美） 議案第108号の与謝野町食と健康の拠点施設にかかる指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

与謝野町食と健康の拠点施設の指定管理者につきましては、昨年の6月定例会において、社会福祉法人、よさのうみ福祉会を指定管理者とする議案を提案いたしました。議論の末、残念ながら多くのご賛同が得られず否決となった経緯がございます。

この経過を踏まえまして、町といたしましても、いろいろな角度から検討を進め、去る6月22日に開催していただきました全員協議会において、再開に向けた基本的な考え方をお示しましたように、社会福祉法人、よさのうみ福祉会を指定管理者とする方向で事業計画等の調整を行ってまいりました。

同福祉会は、社会福祉法人として多くの福祉施設を安定して運営されてきた実績があり、これらの経験と豊富な人材、地域との協働という財産をリフレかやの里の再開と地域活性化に役立てたいとして、このほど同福祉会から指定管理者申請書が提出されたところでございます。この申請につきまして、8月27日、町の指定管理者選定委員会において慎重審議を行い、同福祉会を指定管理者の候補とする旨、答申を受け、町として決定をさせていただいたものでございます。

その理由といたしましては、過去30年間の長きにわたって、丹後管内の福祉施設の運営、管理を着実に行われてきた実績と、経験豊富な人材に支えられ継続、安定的に施設運営をされてきた組織力、地域に根差した活動を通じて、社会的にも大きく貢献されている点でございます。また、事業計画におきましては、可能な部門で障害者を雇用することで、一定の収入を見込むこと

ができ、結果として指定管理料を定額に抑制できることや、地域と運営協議会を組織して行っていくなど、何よりも地域に愛され、親しんでいただける施設づくりを目指した計画であり、地域との連携、リフレエリア全体の活性化が期待でき、安心して任せられると考えられるからでございます。このようなことから、今回、新たな公募は行わず指定管理者を社会福祉法人、よさのうみ福祉会とし、前回計画で数々ご議論がございました浴場部門も含めた計画とするとともに、農村レストランや農産加工事業を中心に据え、農業振興の拠点として運営していくよう、よりよいプランに再興したものでございます。

今回の事業計画は、地域活性化に大きく寄与するものであり、再開を切望されている多くの住民の皆さんのご理解をいただけるものというふうに思っておりますので、何とぞご理解を賜り、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第9 議案第109号平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町議長（太田貴美） 議案第109号平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は3億1,743万円を追加し、総額を117億8,334万7,000円といたすものでございます。

まずは歳出から主なものについてご説明申し上げます。

13、14ページをお開き願います。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費は、地域福祉空間整備事業の第13節委託料で、測量設計委託料を380万円追加いたしております。これは後ほど諸支出金でご説明いたしますが、京都府から購入いたします土地の有効活用を図るため、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の在宅複合施設、障害者支援施設、訪問看護ステーションを1カ所にまとめた複合施設として地域共生型の福祉施設の建設が、社会福祉法人やNPO等で計画されております。町では、この造成等の一定の整備を行い、その後、貸し付けを行うこととしており、今後は、その造成に伴います測量造成設計業務の委託料を追加いたすものでございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費は、子宮頸がんワクチン接種事業の第19節負補交で子宮頸がんワクチン接種助成金を234万円追加いたしております。これは現在、国では来年度からの助成事業実施に向けて、調整が図られているところですが、京都府では山田知事がワクチンで予防ができる病気なので、国の制度を待たずに市町村と連携して進めたいといった方針で、9月補正予算に市町村への補助金を計上されました。これを受けまして、本町でもその趣旨に賛同し、助成金を追加いたすものでございます。本助成金は本年度におきましては、中学3年生を対象とし、個人負担が3分の1、残りの3分の2を京都府と町で負担することといたしております。今後、医師会との調整や対象者への周知、広報などに時間を要しますので、来年1月ごろからの接種になるものというふうに考えております。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第7目農業施設管理費は、リフレかやの里管理運

営事業に8,799万6,000円追加いたしております。平成20年7月から休止しておりましたリフレかやの里を新たな指定管理者として、社会福祉法人、よさのうみ福祉会を指定し再開いたしたく、先ほど与謝野町食と健康の拠点施設の指定管理者の指定についてを追加議案として提案させていただいたところでございます。施設全体の傷みも激しく、また、ふろ等の全面改修も出てまいりますので、それら施設の改修工事費等を追加し、再開に向けた準備を進めるものでございます。

次の15、16ページの第13款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目土地取得費では、普通財産購入事業で、第17節公有財産購入費を2億2,235万4,000円追加いたしております。これは、平成6年3月に丹後織物工業組合加悦加工場が閉鎖されたことに伴い用地を京都府で取得していただき、その後平成11年4月に第三セクター、京とうふ加悦の里株式会社を設立し、京都府から旧加悦町に貸与いただき、それを同社に転貸することとされました。その後、京都府と契約更新をしながら現在に至っておりますが、その間、府からは本用地の購入を求められておりました。町も同社に用地の買い取りについて調整を重ねてまいりましたが、同社が現在、活用している用地は全体面積の6割程度であり、残り4割程度の土地の利活用計画は断念したいとの考えもあり、町はこの間、未使用の用地の活用を検討してまいりました。

今般、先ほどの民生費で申し上げましたように福祉の複合施設として建設計画が持ち上がったことから、京都府との調整の上、用地買収に踏み切ったものでございます。

第14款予備費は29万5,000円追加し調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

11、12ページをお開き願います。第9款地方交付税は普通交付税を4,500万円追加いたしております。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金は、国からの内示により合併市町村補助金を516万円追加いたしております。第14款府支出金、第2項府補助金、第3目衛生費府補助金は、先ほど歳出で申し上げました子宮頸がんワクチン接種事業で、町が助成いたします経費の2分の1を補助いただけるもので、117万円追加いたしております。

次に、第20款町債、第2目民生債は、先ほどから申し上げております福祉施設の用地購入等に合併特例債を充てることとし、社会福祉施設整備事業債を7,050万円追加いたしております。第5目農林水産業債は、リフレかやの里の施設改修に辺地債を充てることとし、食と健康の拠点施設整備事業債を8,560万円追加いたしております。

第6目商工債は、第三セクター、京とうふ加悦の里株式会社貸付用地の購入に一般単独事業債を充てることとし、産業振興基金整備事業債を1億1,000万円追加いたしております。

なお、6ページに第2表地方債補正を計上し、同額を追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案説明のみにとどめます。

本日は、これにて全部終了いたしました。

散会します。

次回は、9月15日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。
お疲れさまでした。

(散会 午後 3時20分)